

上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

日創プロニティ株式会社

(旧会社名 日創工業株式会社)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態及び経営成績の分析	13
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	22
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況	25
第5 経理の状況	28
財務諸表等	29
(1) 財務諸表	29
(2) 主な資産及び負債の内容	66
(3) その他	68
第6 提出会社の株式事務の概要	69
第7 提出会社の参考情報	70
1. 提出会社の親会社等の情報	70
2. その他の参考情報	70
第二部 提出会社の保証会社等の情報	71

第三部 特別情報	72
第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表	72
1. 貸借対照表	73
2. 損益計算書	76
3. 利益処分計算書	78
第四部 株式公開情報	92
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	92
第2 第三者割当等の概況	93
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	93
2. 取得者の概況	95
3. 取得者の株式等の移動状況	97
第3 株主の状況	98
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	証券会員制法人 福岡証券取引所 理事長 松野 直彦殿
【提出日】	平成19年7月6日
【会社名】	日創プロニティ株式会社 (旧社名 日創工業株式会社)
【英訳名】	NISSO PRONITY Co.,Ltd. (旧英訳名 NISSO Co.,Ltd.) (注) 平成19年3月20日開催の臨時株主総会の決議により、 平成19年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 利幸
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市南区向野一丁目15番29号
【電話番号】	(092) 552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営企画室長 金井 郁夫
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市南区向野一丁目15番29号
【電話番号】	(092) 552-3749
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営企画室長 金井 郁夫

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月
売上高	(千円)	1,182,114	1,327,760	1,563,002	2,233,764	2,250,541
経常利益	(千円)	88,571	118,224	164,785	435,392	240,013
当期純利益	(千円)	29,005	88,886	90,275	1,405	65,686
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	50,000	50,000	50,000	80,000	111,000
発行済株式総数	(株)	1,000	1,000	1,000	1,600	1,700
純資産額	(千円)	237,173	321,059	366,399	392,805	512,491
総資産額	(千円)	1,342,207	1,488,999	1,748,994	2,366,318	2,532,481
1株当たり純資産額	(円)	237,173.14	321,059.62	366,399.55	245,503.39	301,465.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	5,000 (—)	5,000 (—)	5,000 (—)	5,000 (—)	5,000 (—)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	29,005.89	88,886.48	90,275.05	1,034.49	41,002.57
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	17.7	21.6	20.9	16.6	20.2
自己資本利益率	(%)	12.9	31.8	26.3	0.4	14.5
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	17.2	5.6	5.5	483.3	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	409,335	67,937
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△497,296	△206,060
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	242,042	85,263
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	—	—	—	309,475	256,615
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	56 (13)	62 (19)	64 (25)	79 (26)	88 (22)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第19期、第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 第20期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
7. 第22期及び第23期の財務諸表については、証券会員制法人福岡証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第19期、第20期及び第21期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、期中の平均人員を（ ）外数で記載しております。
9. 第23期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
10. 当社は、平成19年4月10日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。そこで、証券会員制法人福岡証券取引所の会員証券会社宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成上の留意点について」（平成18年5月16日付福証第180号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第19期、第20期及び第21期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については新日本監査法人の監査を受けておりません。

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月
1株当たり純資産額 (円)	59,293.28	80,264.90	91,599.88	61,375.84	75,366.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,250 (-)	1,250 (-)	1,250 (-)	1,250 (-)	1,250 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,251.47	22,221.62	22,568.76	258.62	10,250.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

2【沿革】

年月	事項
昭和58年9月	福岡市南区塩原三丁目24番13号において日創工業有限会社（出資金3,000千円）を設立
昭和61年12月	福岡県山田市（現 福岡県嘉麻市）に山田工場を開設し、建築用プレス金物の製造販売を開始
平成3年12月	福岡市南区に福岡工場を新設
平成4年6月	福岡県糟屋郡志免町に志免工場を新設、ロール成型品の製造を開始
平成8年7月	福岡県糟屋郡篠栗町に篠栗工場を新設、デッキプレートの製造を開始
平成9年9月	日創工業株式会社（資本金30,000千円）に組織変更、本社を福岡市南区内向野一丁目19番22号に移転
平成11年9月	山田工場を福岡県山田市大字上山田（現 福岡県嘉麻市上山田）の尾浦工業団地内に新築移転
平成11年12月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島出張所を開設
平成12年9月	山田工場に第二棟を増設
平成12年12月	志免工場及び篠栗工場を閉鎖
平成13年1月	山田工場の隣接地に工場用地（28,930㎡）を取得
平成17年4月	IS09001認証取得
平成17年9月	山田工場に第三棟を増設
平成19年3月	山田工場に第四棟を増設
平成19年4月	本社を福岡市南区内向野一丁目15番29号に移転
平成19年4月	山田工場に第五棟を増設
平成19年4月	日創プロニティ株式会社に商号変更

3【事業の内容】

当社は、「加工のデパートを目指し、加工アイテムの増加に経営資源を集中する。」・「加工ベンチャーの精神で、加工の二文字が持つ無限大の可能性を追求し続ける。」の経営理念のもと、自動車・家電等の各種工業生産ライン用の設備機器を始めとして、建設関連業界、半導体関連業界、造船業界、エネルギー関連業界、インテリア業界から畜産・園芸業界に至るまでの広範囲な仕向け先に、生産材としての素材からユニット部品、あるいは消費材まで多岐にわたる用途の製品を加工して販売しております。

材料切断からプレス加工・成型加工・曲げ加工などの加工工程毎に特化した比較的経営規模の小さな事業者が多い金属加工業界にあって、商社からの材料直接仕入とあらゆる加工に対応可能な生産体制により、材料の調達から加工までを一貫して行える「オールインワン加工」システムを構築しており、素材・形状・加工方法・コストなど製品の企画提案から設計・加工・アッセンブリー・物流まで、短納期かつ大量の発注にも対応しており、積極的な設備投資により最新鋭の加工設備を導入して、順次、加工アイテムを追加することで販売領域の拡大を図っております。

当社では、受注形態により売上を下記のとおり区分しております。

(1) オーダー加工品

オーダー加工品は、ユーザーからの多様な個別仕様のオーダーに基づく製品であります。材料調達から加工までを一貫して行う「オールインワン加工」システムの持つメリットを最大限に活用し、鋼板・ステンレス・アルミ等の金属材料の加工を行っております。主要製品には、クリーンルーム用パネル・仮設ハウス用断熱パネル等の金属パネル、自動車生産ライン用部材、半導体関連部品、コインパーキング用部材、太陽光発電パネル部材等があります。

(2) 企画品

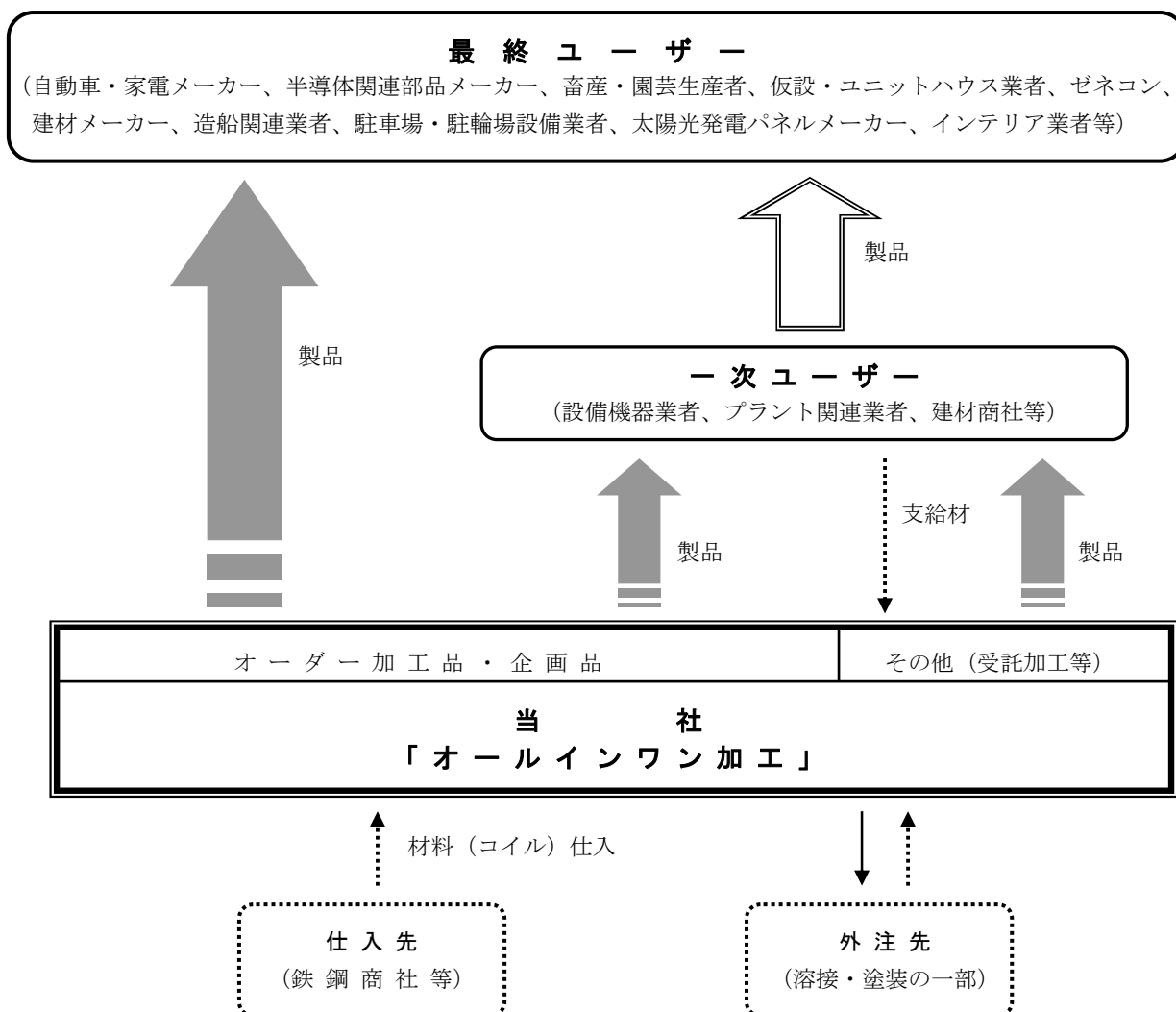
当社では、一定の規格に基づく量産可能品を、ユーザーに対しての提案商品として企画したうえで加工しており、このような製品を「企画品」と称しております。セミオーダー加工が可能な製品設計を基本としており、主要製品には、各種金属スレートやデッキプレート類、銅・ステンレスプレス製品、建築用屋根・壁材料、畜産・園芸用資材等があります。

(3) その他

その他は、ユーザーからの材料支給による受託加工の加工賃収入並びに、オーダー加工品・企画品の納品に伴う運賃収入等であります。

[事業系統図]

当社の事業の系統図は下記のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年5月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
101 (27)	36.1	4.3	4,178,959

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰や為替の不安定な動きなどの懸念材料により、一部の業種で景況感の悪化が見られたものの、収益回復を背景とした企業の設備投資意欲は依然として高く、個人消費支出も堅調を維持するなど、緩やかながらも回復基調で推移いたしました。

金属加工業界においては、活発な民間需要に支えられ良好な受注環境が継続しているものの、企業間競争の激化に加えて、価格上昇の一途を辿る銅・亜鉛等の非鉄金属類やステンレスのほか、当事業年度の後半には、主要材料である鋼板類も国内メーカー各社が一斉に値上げを実施するなど、経営環境は依然として厳しい状況にありました。

このような状況のもと、当社は「加工のデパート」を目指して、可能な限り加工品のアイテム数を増やすことに経営資源を集中し、無限大の加工を追及し続ける経営方針のもと、積極的な経営活動を展開いたしました。

営業面では、工業ライン向けクリーンルーム用パネルを始めとする各種パネル類の拡販強化に加え、半導体関連部品メーカーへの新規拡販に全社を挙げて注力したほか、ビル建築向けの床型枠用鋼製デッキプレート（通称：フラットデッキ）を九州地区において初めて商品化し、「NFデッキ」として販売を開始するなど、製品ラインナップの一層の充実による受注及び販路の拡大を図りました。

生産設備に関しましては、家電メーカー等の設備投資増加に伴って受注が増加している各種パネル類の増産体制の構築及び生産効率向上を目的に、サルバニーニ社製のコンパクトパネルバンディングシステムを新たに導入したほか、仮設ハウス用断熱パネルの生産開始に伴う高圧ウレタン発泡装置の新設など、積極的な設備投資を実施いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は2,250百万円（前期比0.8%増）となりました。

利益面につきましては、経費管理の徹底などにより諸支出の削減を図りましたが、経営基盤強化のための営業・製造・管理部門への人員補充による人件費の増加や、特殊加工品の受注増加に伴う外注加工費の増加に加えて、当初の予想を超える材料価格高騰の影響もあり、営業利益は235百万円（同45.6%減）、経常利益は240百万円（同44.9%減）となりました。

また、前事業年度においては、会計処理の変更に伴う役員退職慰労引当金の過年度負担額並びに「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用による固定資産の減損損失を特別損失として計上いたしましたが、当事業年度は多額の特別損失は発生せず、当期純利益は65百万円（前年同期は当期純利益1百万円）となりました。

当中間会計期間（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、米国経済の減速感や金利上昇懸念などの不安定要素がありながらも、高水準の企業収益を背景に民間設備投資が増勢を強め、個人消費も伸び率の鈍化はあるものの引き続き拡大基調を維持するなど、景気は緩やかに拡大しながら持続的な成長の軌道に乗りつつある状況で推移いたしました。

金属加工業界においては、好調な設備投資に伴う旺盛な需要に支えられ、良好な受注環境が継続いたしました。ステンレスを始めとする各種金属材料の価格上昇や企業間競争の激化により、収益環境は厳しさを増す状況となりました。

このような状況のもと、当社は、材料調達コストの低減化や生産設備の自動化推進による生産効率の向上など、生産コストの削減に注力するとともに、販売エリア及び販路の拡大に努め営業基盤の一層の強化を図りました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高1,386百万円、営業利益229百万円、経常利益241百万円、中間純利益は138百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益240百万円、減価償却費178百万円並びに第三者割当増資による資金調達61百万円等があったものの、有形固定資産の取得による支出215百万円、法人税等の支払い194百万円及び売上債権の増加127百万円等があったため、前事業年度に比べ52百万円減少し、当事業年度末には256百万円（前期比17.1%減）となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は67百万円（前期比83.4%減）となりました。これは主に、税引前当期純利益240百万円、減価償却費178百万円等はあったものの、法人税等の支払い194百万円、売上債権の増加127百万円及びたな卸資産の増加77百万円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は206百万円（前期比58.6%減）となりました。これは主に、山田工場における機械装置の増設等に伴う有形固定資産の取得による支出215百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は85百万円（前期比64.8%減）となりました。これは主に、株式の発行による収入61百万円によるものであります。

当中間会計期間（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益235百万円、短期借入金の純増加額155百万円、減価償却費92百万円等はあったものの、有形固定資産の取得による支出144百万円、売上債権の増加144百万円、たな卸資産の増加116百万円、社債の償還による支出100百万円並びに法人税等の支払い31百万円等があったことにより、当中間会計期間末には190百万円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は53百万円となりました。これは主に、税引前中間純利益235百万円、減価償却費92百万円等はあったものの、売上債権の増加144百万円、たな卸資産の増加116百万円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は145百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入112百万円はあったものの、定期預金預入による支出113百万円並びに有形固定資産の取得による支出144百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は26百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増加額155百万円はあったものの、社債の償還による支出100百万円並びに長期借入金の返済による支出20百万円があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社において、開示対象となる事業の種類別セグメントはありませんので、製品区分別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）及び当中間会計期間（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）の生産実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)
オーダー加工品	901,705	—	596,247
企画品	693,063	—	390,393
その他	54,089	—	31,231
合計	1,648,858	111.4	1,017,873

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 前事業年度までは、製造原価の製品別の区分を行っておりませんでしたので、製品区分別の生産実績の前年同期比については記載しておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）及び当中間会計期間（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）の受注状況を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)				当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
オーダー加工品	1,157,312	128.1	153,087	114.9	812,000	169,004
企画品	974,085	76.3	13,824	47.1	506,417	8,038
その他	129,583	132.4	6,767	1,157.9	81,305	9,488
合計	2,260,982	99.3	173,679	106.4	1,399,723	186,531

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）及び当中間会計期間（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）の販売実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分別	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)
オーダー加工品	1,137,497	130.2	796,083
企画品	989,643	78.5	512,203
その他	123,400	124.7	78,584
合計	2,250,541	100.8	1,386,870

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

好調な民間需要に牽引されて景気は堅調な伸びを維持することが予測される一方、原油、素材価格高騰の影響は多岐に及ぶものと思われ、先行きを楽観視できない状況で推移するものと考えられます。

金属加工業界におきましては、鋼板類に関して再値上げの動きがあるほか、ステンレス・銅の価格高騰も収束の気配が見られず、材料仕入コストの上昇が収益圧迫要因となることが懸念されます。更に、激しさを増す企業間競争の影響により、販売価格・品質の両面において一段と厳しい対応を迫られることが予測されるなど、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況のもと、一層の経営基盤拡充を図るための経営努力が必要であるものと考えております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社では、営業面における加工アイテムの増加並びに受注・販売体制の強化による新規販売領域への参入及び顧客開拓の推進、生産面においては品質水準の向上及び安定とコストダウンの徹底、管理面においては強固かつ合理的な組織の構築を、当面の対処すべき課題としております。

(3) 対処方針

上記の課題に対処するため、具体的な数値目標を定めるとともに、当該目標に対する進捗状況の管理を徹底することで経営目標の全社的な浸透を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 具体的な取組状況等

a. 営業面

営業面におきましては、市場動向及び金属加工品に関する潜在的ニーズを的確に捉え、新規販売領域への参入可能性の追求に注力いたします。また、営業員に対する受注関連情報の提供を迅速化するための顧客データの充実に主眼を置いた販売管理システムの更新を始めとする営業支援体制の強化を実施し、ユーザーの利便性及び満足度の向上を図るなど、積極的な受注活動の展開を実施してまいります。

b. 生産面

生産面におきましては、製品検査体制のより一層の強化に努めるほか、多能工の育成強化及び機動的な人員配置に注力し、生産効率の向上によるコストダウンを図ってまいります。また、材料調達に関しましては、購買部門における市況情報の収集・分析の強化と、営業・購買・製造の部門間連携を強化して仕入コストの低減に取組んでまいります。

c. 管理面

管理面におきましては、社内外における研修・教育体制の整備に注力して全社的な従業員のスキルアップを図るなど、中長期的な視野に立った人材育成を行い、組織力の強化に取組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社ではコントロールできない外部要因や必ずしも重要なリスクと考えていない事項についても、投資判断のうえであるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社の経営状況及び将来の事業についての判断、本株式の投資判断については、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、本書提出日現在（平成19年7月6日）時点において当社で想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 業績の推移について

当社の最近5事業年度における業績の推移は以下のとおりであります。

事業年度	第19期		第20期		第21期		第22期		第23期	
決算年月	平成14年8月		平成15年8月		平成16年8月		平成17年8月		平成18年8月	
	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%
売上高	1,182,114	(100.0)	1,327,760	(100.0)	1,563,002	(100.0)	2,233,764	(100.0)	2,250,541	(100.0)
経常利益	88,571	(7.5)	118,224	(8.9)	164,785	(10.5)	435,392	(19.5)	240,013	(10.7)
税引前当期純利益	58,005	(4.9)	118,224	(8.9)	159,060	(10.2)	8,314	(0.4)	240,815	(10.7)
当期純利益	29,005	(2.5)	88,886	(6.7)	90,275	(5.8)	1,405	(0.1)	65,686	(2.9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期及び第23期の財務諸表については、証券会員制法人福岡証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第19期、第20期及び第21期の財務諸表については、監査を受けておりません。

3. () 内は、各期の売上高を100%とした百分比を記載しております。

なお、最近5事業年度のうち、平成17年8月期の業績の変動要因は、以下のとおりであります。

平成17年8月期においては、オーダー加工品受注が増加したことや、新規顧客の開拓が好調に推移したことに加え、平成16年秋期に九州地区へ相次いで来襲した台風被害の復旧に関連して、屋根材等の需要が一時的に急増したことによる波板製品の大幅な販売増加や、鋼板等の材料価格の高騰に伴って実施した販売価格改定による増収効果もあり、売上高は2,233,764千円（前期比42.9%増）、経常利益は435,392千円（前期比164.2%増）と、それぞれ前期と比較して大幅に増加いたしました。しかしながら、会計処理の変更に伴う役員退職慰労引当金の過年度負担額267,500千円並びに「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用による固定資産の減損損失159,127千円を特別損失として計上したことから、当期純利益は1,405千円（前期比98.4%減）となりました。

(2) 原材料の確保と価格の変動について

当社の主要事業は、金属製品の加工・販売であり、その主要原材料は鋼材であります。当社は大手鉄鋼商社から鋼材をコイル単位で仕入れており、取引商社の多様化及びこれら商社との関係強化を通じて原材料の確保を図っておりますが、アジア地域において短期間に大幅な需要増が発生した場合等、鋼材需給が逼迫するケースにおいては、一時的に材料鋼材の確保が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同様のケースにおいて、材料鋼材の価格が大幅に上昇した場合には、当社の製品価格への転嫁による販売の減少や、原価率の上昇による利益の減少を通じて、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社は、主要原材料である鋼材について、大手鉄鋼商社から仕入れておりますが、最大の仕入先である伊藤忠丸紅鉄鋼㈱につきましては、全体の仕入高に占める割合が平成17年8月期で52.2%、平成18年8月期は44.6%となっております。これは、主にコスト面の有利性を考慮してのものであります。

当社といたしましては、今後とも同社との良好な関係を維持していく方針ですが、何らかの要因により同社からの仕入れが困難となった場合、仕入先を変更することにより対応は可能であると考えられるものの、原材料の供給量や取引条件の変更により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 生産拠点について

当社の生産設備は、福岡県嘉麻市に集中しております。従って、当該工場所在地域において大規模な地震等の自然災害等、不測の事態が発生した場合には、生産活動に支障が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社製品のユーザーは広範な業界にわたっているため、当社の経営成績が特定の業界の動向等に影響を受ける傾向は低いものと考えておりますが、一方で、当社製品は大型の金属製品であることが一般的であるため、輸送コスト等の観点から、当社製品の用途の多くは、当社が工場を有する九州とその隣接地域における工場新增設等の設備投資に関連するものであります。従って、企業の設備立地戦略により、同地域における設備投資動向が変化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備投資について

当社は、大ロットや短納期のユーザーニーズに応えるため、最新鋭かつ大型の加工設備を積極的に導入して行く方針であり、毎期の設備投資額は当該方針に沿ったものとなっております。

当社としては、顧客ニーズ及び市場動向を十分検討したうえで投資を実行しておりますが、導入設備による生産品目が当社の予想に反して十分な需要を確保できなかった場合や、当該品目の販売価格が低下して採算が悪化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質管理について

当社は、品質管理マネジメント規格であるISO9001の認証を取得し、品質管理体制を整備・強化するとともに、不良品の出荷防止のための出荷前検査の徹底等、製品の品質管理に細心の注意を払っております。しかし、今後何らかの理由により当社製品に不良が発生し、当該不良を原因として顧客に重大な事故が発生する等の損害が生じた場合には、顧客に対する損害賠償等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、そのような事態に起因する当社の信用低下による売上の減少を通じて、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合について

当社の属する業界においては、小規模・零細な業者が中心であり、当社のように最新鋭かつ大型の加工設備を多数有する企業は少数であります。従って、大ロットや短納期の受注については、比較的競合が少ないものと考えております。また、これら以外の一般的な受注についても、機械化・省力化の推進による原価低減により、価格競争力を有しているものと考えております。しかしながら、景気の低迷等による加工需要の全般的な減少や市場への過剰供給等により価格競争が激化した場合には、価格競争力の維持が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保、育成について

当社は、事業規模の拡大とともに、製品の設計・加工技術・設備管理等の知識と経験を有する優秀な人材を継続的に確保・育成していく必要があります。このため、当社は優秀な人材の採用と、技術習得等の教育訓練に積極的に取り組んでまいりたい方針であります。しかしながら、当社が必要とする技術に精通している人材の採用や育成が十分にできなかった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 小規模組織であることについて

当社は平成19年5月31日現在、取締役6名、従業員101名で構成されており、比較的小規模な組織体制と

なっております。現在の人員は、今後の業務拡大を見据えたうえで採用をしてきたものではありませんが、今後当社に急激な業務拡大が生じた場合、内部管理体制及び業務遂行体制等において、適切かつ十分な人的・組織的対応が取れない場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は今後、業容の拡大に見合った業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織で人的資源に限りがあるなか、個々の役職員の働きに依存している部分があるため、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定人物への依存について

当社代表取締役社長石田利幸は、当社設立以来代表取締役を務めており、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、製造、財務の各方面において重要な役割を果たしてまいりました。当社では同氏への過度の依存を改善すべく、組織の構築や人材育成等、事業体制強化のための施策を全社的に進めておりますが、万一何らかの理由により同氏の業務遂行が困難な状況となった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) ストックオプション行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員の企業価値向上に対する意欲と士気を高めることを目的として会社法第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年8月3日開催の臨時株主総会決議により、当社役員及び従業員並びに社外協力者に対して新株予約権（ストックオプション）を付与しております。

これら新株予約権の権利行使により発行されることとなる株式数は200株であり、公募増資前の発行済株式総数である6,800株の2.9%に相当いたします。当該新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化することとなり、また、当社株式上場後の株価次第では需給バランスに変動が発生し、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ストックオプション制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(12) 福岡証券取引所Q-B o a r d市場への上場について

当社の普通株式は、今回当社が計画している公募増資の終了後、証券会員制法人福岡証券取引所Q-B o a r d市場に上場する予定であります。現時点において、同市場の上場企業数は少数であり、株式市場として投資家に十分認知されているという保証はありません。従って、当社株式の円滑な価格形成や十分な流動性の確保等ができるという保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在（平成19年7月6日）時点において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

当社の財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当事業年度末（以下、「当期末」という。）における資産の残高は、前事業年度末（以下、「前期末」という。）比166,162千円（7.0%）増加して2,532,481千円となりました。流動資産は同127,375千円（13.4%）増加の1,078,881千円、固定資産は同38,787千円（2.7%）増加の1,453,600千円となりました。

流動資産増加の主な要因は、顧客から当社への支払い条件に関して、ファクタリングによるものが増加したことで売掛金が増加したことと、受注の増加に伴い、たな卸資産が増加したことによるものであります。

固定資産のうち有形固定資産は、同107,624千円（8.3%）増加の1,408,339千円となりました。この増加の主な要因は、山田工場における高圧ウレタン発泡・注入装置及びフラットデッキ成型機、コンパクトパネルベンディングシステム等の新規加工設備設置により、機械装置が増加したことなどによるものであります。

無形固定資産は、同7,336千円（197.1%）増加の11,059千円となりました。この増加の要因は、設計用3次元CAD/CAMソフトの増設によりソフトウェアが増加したことによるものであります。

投資その他の資産は同76,174千円（69.0%）減少の34,201千円となりました。この減少の主な要因は、繰延税金資産の減少によるものであります。

② 負債

当期末における負債の残高は、前期末比46,476千円（2.4%）増加して2,019,990千円となりました。流動負債は同446,363千円（40.4%）増加の1,550,038千円、固定負債は同399,886千円（46.0%）減少の469,951千円となりました。

流動負債増加の主な要因は、短期借入金の増加と、社債の償還が一年以内になったことによる固定負債からの振替によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少と、前述の社債の流動負債への振替によるものであります。

③ 純資産

当期末における純資産の残高は、前期末比119,686千円（30.5%）増加して512,491千円となりました。この増加の主な要因は、当期純利益の計上並びに平成18年8月24日付の第三者割当増資により資本金及び資本準備金が増加したことによるものであります。

また、自己資本比率は、前期末の16.6%から20.2%となり、期末発行済株式数に基づく1株当たり純資産額は、前期末の245,503.39円から301,465.62円となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度（以下、「当期」という。）における売上高は、前事業年度（以下、「前期」という。）比0.8%増収の2,250,541千円となりました。売上高が前期比で微増にとどまった主な要因は、民間設備投資が高水準で推移するなか、工業ライン向けクリーンルーム用パネルや仮設ハウス用ウレタン断熱パネル等の各種パネル類の拡販や半導体関連部品メーカーへの新規拡販が奏功したことで、オーダー加工品の売上高が前期比263,870千円（30.2%）増と大きく伸長した反面、一昨年に相次いで上陸した台風による被害関連の特需効果の消滅により、波板類を主力とする企画品の販売量が同271,564千円（21.5%）減となったことなど

によるものであります。

② 売上原価

売上原価は、新規設備投資による減価償却費の増加や受注増加に対応するための製造要員増員に伴う人件費増加などの固定費上昇に加えて、主要材料である鋼材の市場価格上昇による材料費の増加もあり、前期比12.1%増加の1,627,646千円となりました。

③ 売上総利益

売上総利益は、売上高が前期比0.8%の微増にとどまったことに対して、売上原価が同12.1%の増加となったことにより、同20.3%減益の622,895千円となりました。

④ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち人件費については、役員報酬が取締役2名の増員及び報酬額改定により前期比27.9%増加の95,358千円となったほか、営業・管理両部門の体制強化のための増員などにより給与手当が同10.6%増加の71,367千円、法定福利費が同19.0%増加の16,592千円となるなど、人件費合計では同18.2%増加の216,194千円となりました。また、株式公開準備に関連して、監査法人に対する監査報酬を始めとする諸費用の増加もあり、販売費及び一般管理費は同11.2%増加の386,955千円となりました。

⑤ 営業利益

売上総利益が前期比20.3%の減少となったことに対して、販売費及び一般管理費は同11.2%の増加となったため、営業利益は同45.6%減益の235,939千円となりました。

⑥ 営業外損益

営業外収益は、鋼材相場の上昇に伴う端材売却収入の増加が、事務所賃貸契約の解消による家賃収入の減少分を補い、前期比3.1%増加の21,373千円となりました。

営業外費用は、支払利息が減少したことにより、前期比7.3%減少の17,300千円となりました。

⑦ 経常利益

営業外損益は4,073千円の収益計上となったものの、営業利益の大幅な減少により、経常利益は前期比44.9%減益の240,013千円となりました。

⑧ 特別損益

特別利益は、貸倒引当金戻入益の増加により、前期比817.4%増加の2,623千円となりました。

特別損失は、前期は「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用による減損損失159,127千円並びに、過年度役員退職慰勞引当金繰入額267,500千円を計上いたしました。当期は固定資産除却損のみであり、前期比99.6%減少の1,821千円となりました。

⑨ 税引前当期純利益

当期は、経常利益が大幅な減益となったものの、前期のような多額の特別損失の計上もなく、税引前当期純利益は前期比2,796.3%増益の240,815千円となりました。

⑩ 税金費用

税金費用は、税引前当期純利益の増加並びに税効果会計における将来減算一時差異に係る繰延税金資産からの控除項目の見直しにより、前期比2,434.9%増加の175,129千円となりました。

⑪ 当期純利益

当期純利益は前期比4,572.2%増益の65,686千円となりました。

また、期中平均株式数に基づく1株当たり当期純利益は、前期の1,034.49円から41,002.57円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

当事業年度においては、販売領域拡大のための加工アイテム増加及び生産効率の向上を目的に、286,767千円の設備投資を実施いたしました。

主な投資としては、山田工場において、フラットデッキ成型機の新設に130,000千円、パネル製品の増産及び生産効率向上を図るためのコンパクトパネルベンディングシステムの新設に52,850千円、仮設ハウス用断熱パネルの受注に対応するための高圧ウレタン発泡・注入装置の新設に45,000千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当中間会計期間（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）

前事業年度末において計画中であった山田工場における曲げ加工設備の増設57,870千円及び全自動ペフ貼りライン新設21,500千円が完了し、稼動を開始しております。

なお、当中間会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成19年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (福岡市南区)	統括業務施設 販売設備	26,827	3,902	34,226 (214)	596	65,552	19 (1)
山田工場 (福岡県嘉麻市)	生産設備	331,196	810,468	170,863 (34,578)	16,122	1,328,651	74 (27)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は外書で、臨時従業員の最近1年間の平均人員を記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ及び周辺機器等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	6,974	21,814
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3台	5	2,103	4,153
通信用機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	7	590	1,869

4. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成19年5月31日現在）

当社の設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
山田工場	福岡県嘉麻市	加工機増設	50,000	—	公募増資 資金	平成19.10	平成19.12	(注) 2.
嘉麻工場 (仮称)	福岡県嘉麻市	土地、建物及 び塗装設備	580,000	—	公募増資 資金及び 借入金	平成20. 3	平成20.10	(注) 2.

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 本設備投資については、個別受注生産に対応することを目的としており、完成後の増加能力の試算が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

(注) 平成19年3月20日開催の取締役会決議により、平成19年4月10日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は18,000株増加し、24,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	6,800	非上場
計	6,800	—

(注) 平成19年3月20日開催の取締役会決議により、平成19年4月10日付で1株を4株に株式分割いたしました。これにより株式数は5,100株増加し、発行済株式総数は6,800株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年8月3日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年6月30日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	620,000	155,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月4日 至 平成28年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 620,000 資本組入額 310,000	発行価格 155,000 資本組入額 77,500
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の行使の時点において、権利者が下記のいずれかの身分であることを要する。 <ul style="list-style-type: none"> a. 当社の取締役、監査役または使用人。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会決議において正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 b. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の発行後、当社が株式を分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2. 平成19年3月20日開催の取締役会決議により、平成19年4月10日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年12月15日 (注) 1	500	1,500	25,000	75,000	—	—
平成17年8月23日 (注) 2	100	1,600	5,000	80,000	—	—
平成18年8月24日 (注) 3	100	1,700	31,000	111,000	31,000	31,000
平成19年4月10日 (注) 4	5,100	6,800	—	111,000	—	31,000

(注) 1. 有償第三者割当増資

発行価格 50,000円
 資本組入額 50,000円
 主な割当先 石田利幸、石田洋子、石田 徹、他9名

2. 有償第三者割当増資

発行価格 50,000円
 資本組入額 50,000円
 割当先 日創工業従業員持株会

3. 有償第三者割当増資

発行価格 620,000円
 資本組入額 310,000円
 割当先 株式会社福岡銀行、商工組合中央金庫

4. 株式分割(分割比率1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年5月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	—	—	—	—	14	16	—
所有株式数 (株)	—	400	—	—	—	—	6,400	6,800	—
所有株式数の 割合 (%)	—	5.88	—	—	—	—	94.12	100	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,800	6,800	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,800	—	—
総株主の議決権	—	6,800	—

② 【自己株式等】

平成19年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年8月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 2 監査役 1 従業員 2 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の発行後、当社が株式を分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけるとともに、経営基盤及び財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、各期における経営成績及び財政状態並びに今後の事業展開を総合的に勘案のうえ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回、期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり5,000円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、業容拡大のための設備投資などの資金需要に備えるとともに、企業体質の強化を図るために有効に活用する所存であります。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月28日 定時株主総会決議	8,500	5,000

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		石田 利幸	昭和24年9月13日生	昭和53年4月 日創商事を個人創業 昭和58年9月 日創工業有限会社（現 日創プロニティ株式会社）設立 代表取締役社長 昭和58年11月 株式会社ひづくり企画設立 代表取締役社長 平成9年9月 日創工業有限会社を日創工業株式会社（以下、当社）に改組 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3.	3,864
常務取締役	執行役員 管理部長	後藤 正治	昭和20年1月20日生	昭和38年6月 信用組合大阪弘容入社 昭和59年4月 日創工業有限会社（現 日創プロニティ株式会社）入社 平成元年4月 日創工業有限会社総務部長 平成9年9月 日創工業有限会社を日創工業株式会社（以下、当社）に改組 当社常務取締役 平成17年4月 当社常務取締役管理部長 平成19年4月 当社常務取締役 執行役員管理部長（現任）	(注) 3.	132
取締役	執行役員 営業推進部長	石田 徹	昭和46年5月22日生	平成4年6月 日創工業有限会社（現 日創プロニティ株式会社）入社 平成15年9月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役営業推進部長 平成19年4月 当社取締役 執行役員営業推進部長（現任）	(注) 3.	492
取締役	執行役員 営業部長	大里 和生	昭和41年10月19日生	昭和62年10月 日創工業有限会社（現 日創プロニティ株式会社）入社 平成15年9月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役営業部長 平成19年4月 当社取締役 執行役員営業部長（現任）	(注) 3.	72
取締役	執行役員 経営企画室長	金井 郁夫	昭和36年2月2日生	昭和60年3月 鳥越製粉株式会社入社 平成8年9月 ミサワホーム九州株式会社入社 平成14年1月 ネットイーグル株式会社入社 平成14年5月 同社取締役総務部長 平成17年1月 当社入社 総務部長 平成17年4月 当社経営企画室長 平成17年11月 当社取締役経営企画室長 平成19年4月 当社取締役 執行役員経営企画室長（現任）	(注) 3.	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		白垣 政幸	昭和23年2月11日生	昭和48年4月 弁護士登録 小島成一法律事務所入所 昭和51年4月 渋谷共同法律事務所設立 同事務所パートナー 昭和55年4月 福岡綜合法律事務所入所 平成2年5月 白垣法律事務所開設 同事務所代表 (現任) 平成19年3月 当社取締役 (現任)	(注) 3.	—
監査役 (常勤)		藤 忠	昭和5年9月25日生	昭和30年4月 株式会社福岡銀行入行 平成4年4月 株式会社マルタイ総務部長 平成10年5月 同社常勤監査役 平成14年10月 ネットイーグル株式会社監査役 平成17年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4.	—
監査役		広瀬 隆明	昭和26年6月15日生	昭和57年3月 公認会計士登録 昭和58年9月 日本合同ファイナンス株式会社 (現 株式会社ジャフコ) 入社 昭和62年2月 太田昭和監査法人 (現 新日本監査法人) 入所 平成17年9月 広瀬公認会計士事務所開設 同事務所代表 (現任) 平成17年10月 北九州ベンチャーキャピタル株式会社設立 代表取締役社長 (現任) 平成18年8月 株式会社ルネサンス・プロジェクト取締役 (現任) 平成18年11月 当社監査役 (現任)	(注) 4.	—
計						4,560

- (注) 1. 取締役 白垣政幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 藤忠及び広瀬隆明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年4月20日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 平成19年4月20日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 常務取締役 後藤正治は、代表取締役社長 石田利幸の義兄であります。
6. 取締役 石田徹は、代表取締役社長 石田利幸の長男であります。
7. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、常務取締役 後藤正治、取締役 石田徹、大里和生、金井郁夫の他、下記の1名で構成されております。
- 執行役員 松尾 信幸 製造部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営の目的を株主利益の重視に置いており、適正な利益の確保や法令遵守体制の確立はもちろん、経営の透明性・公平性を高めるための正確な経営情報の開示等、企業のアカウンタビリティを果たし株主からの信頼を得ることが、企業価値を高め、長期的な繁栄をもたらすものと考えております。従いまして、この目的達成に向けたコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題として捉えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社の主要な機関は以下のとおりであります。

A. 取締役会

当社の取締役会は、非常勤の取締役1名（社外取締役）を含む取締役6名で構成され、会社の業務執行に関する意思決定機関として、法令・定款に定められた事項のほか、経営戦略・事業計画の執行など経営に関する重要事項の審議及び決定を行っており、迅速かつ機動的な意思決定を行うため、毎月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催を行っております。

B. 監査役

当社は監査役制度を採用しております。監査役2名はいずれも社外監査役であり、監査役会に準じた形式の監査役協議会を、原則として毎月1回開催しております。

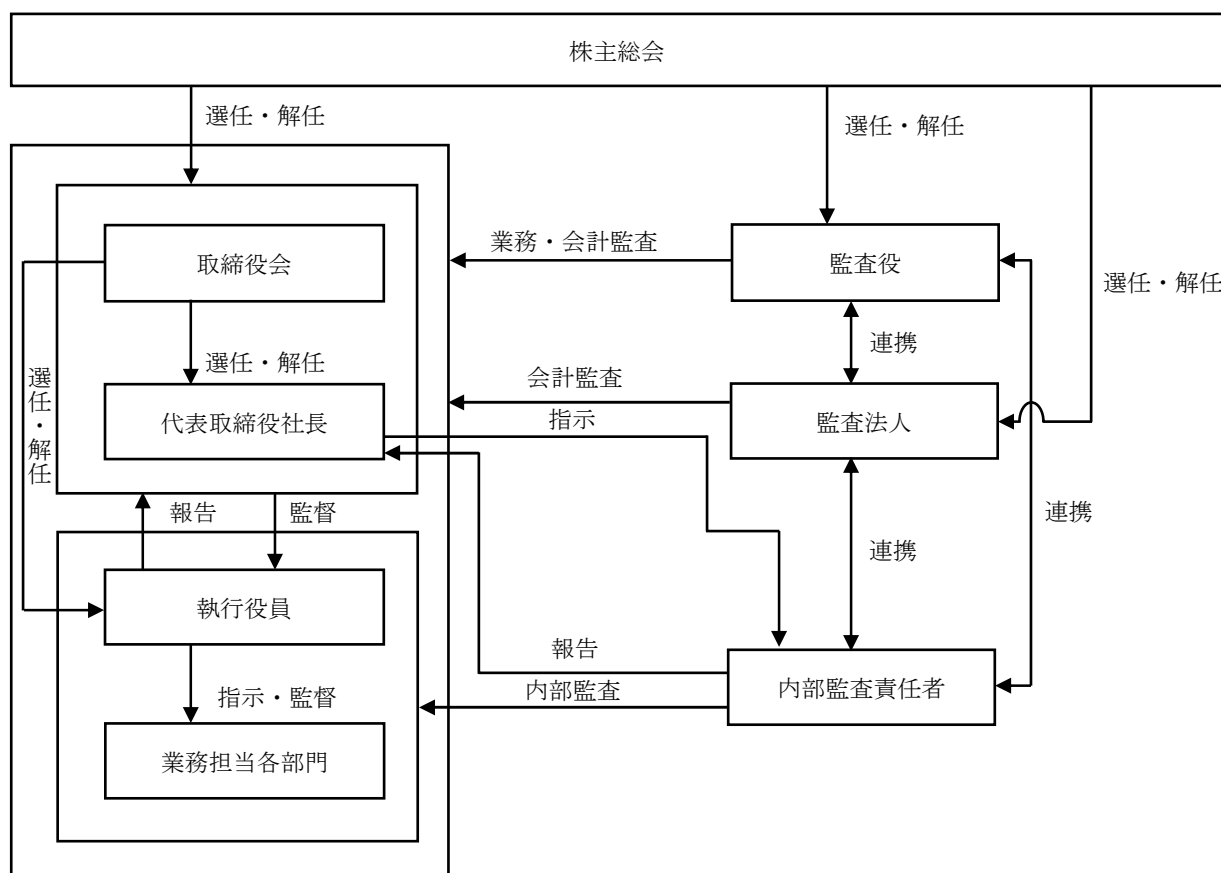
また、透明かつ公正な経営の実現のため、監査役は毎回取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督しております。

C. 執行役員

当社は、平成19年4月1日より業務執行機関として執行役員制度を導入しております。

執行役員は5名選任（取締役兼務4名、専任1名）しており、取締役会で決定された基本方針に従って各責任部門の業務執行の任に当たり、取締役会に出席して執行状況の報告を行っております。

② 会社の機関及び内部統制の仕組み



③ 内部統制システムの整備の状況

当社では、業務全般にわたる業務分掌規程及び職務権限規程が整備されており、当該規程の定めに基づき各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しております。取締役は、部門責任者として担当部門の業務を分掌し、相互牽制機能が有効に発揮される組織体制となっております。

また、業務の適切な運営と内部統制のチェック機能の徹底を図り、リスクマネジメントを強化することを目的に、経営企画室を内部監査担当部署として定めて内部監査担当者1名を置き、社長の命によって各部門の業務遂行状況についての内部監査を実施しております。

さらに、コンプライアンス重視の観点から、法律上の判断を必要とする場合には、弁護士資格を有する当社の社外取締役のほか、必要に応じて社外の専門家から適宜助言を得ております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、経営企画室に内部監査担当者1名を置き、専任で担当しております。内部監査担当者は、監査方針、監査事項、実施時期、対象部署等からなる年間監査計画を立案し、社長の承認を得て監査を実施いたします。内部監査担当者は当該監査終了後、その結果について監査報告書を作成、社長に提出し、その承認を得てその結果を被監査部門長に通知いたします。被監査部門長は業務改善状況について回答書を作成、内部監査担当者は回答書に基づき改善実施状況を確認いたします。

監査役監査につきましては、監査役が取締役会へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、社内におけるその他の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。また、年間の監査方針・監査計画を策定し、業務監査及び会計監査を実施しております。

内部監査担当者、監査役、監査法人は、緊密な連携を保つため積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性の向上に努めております。

⑤ 会計監査の状況

当社は新日本監査法人の会計監査を受けております。その業務執行社員は公認会計士 藤田 直己、公認会計士 柴田 祐二の両氏であり、継続監査年数は7年以内であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補7名であり、いずれも新日本監査法人に所属しております。

(2) 役員報酬の内容

当事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。なお、取締役6名のうち、1名については平成19年2月28日付で退任しております。

また、本書提出日現在、取締役は6名、監査役は2名であり、取締役のうち1名は社外取締役、監査役2名はいずれも社外監査役であります。

取締役の年間報酬総額	6名	92,958千円
監査役の年間報酬総額	1名	2,400千円

(3) 取締役の定数並びに取締役の解任決議の要件

当社は、取締役の定数を7名以内と定款に定めております。

また、当社は、取締役の解任決議の要件について会社法第341条の規定とは別に、以下のとおり定款に定めております。

- ・取締役の解任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(4) 取締役会決議による自己株式の取得について

当社は、機動的な資本政策の実施を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

(6) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項に規定する契約を締結しております。
なお、当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外取締役との責任限定契約

- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

社外監査役との責任限定契約

- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金300万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

(7) 監査報酬の内容

当事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）における新日本監査法人に対する監査報酬は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 10,000千円

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）は改正前の財務諸表等規則、当事業年度（平成17年9月1日から平成18年8月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券会員制法人福岡証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、前事業年度（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）及び当事業年度（平成17年9月1日から平成18年8月31日まで）の財務諸表並びに当中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により監査及び中間監査を受けております。

3. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年8月31日)		当事業年度 (平成18年8月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		412,960		342,203		
2. 受取手形		97,028		141,289		
3. 売掛金		267,791		350,953		
4. 製品		22,970		19,697		
5. 原材料		131,708		187,792		
6. 仕掛品		5,622		30,107		
7. 前払費用		3,812		3,526		
8. 繰延税金資産		14,148		3,360		
9. 未収入金		485		2,421		
10. 仮払金		70		—		
貸倒引当金		△ 5,093		△ 2,470		
流動資産合計		951,505	40.2	1,078,881	42.6	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	※1	464,848		476,989		
減価償却累計額		111,516	353,331	130,434	346,554	
(2) 構築物		46,191		46,191		
減価償却累計額		14,260	31,931	20,838	25,353	
(3) 機械装置		1,260,051		1,514,688		
減価償却累計額		581,804	678,247	714,334	800,353	
(4) 車両運搬具		11,065		11,065		
減価償却累計額		4,208	6,857	6,383	4,682	
(5) 工具器具備品		55,711		63,037		
減価償却累計額		43,572	12,139	49,912	13,124	
(6) 土地	※1		218,207		218,270	
有形固定資産合計			1,300,714		1,408,339	55.6
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			3,205		10,542	
(2) 電話加入権			517		517	
無形固定資産合計			3,722		11,059	0.4
3. 投資その他の資産						
(1) 出資金			10		10	
(2) 破産更生債権等			5,589		795	
(3) 長期前払費用			132		—	
(4) 繰延税金資産			106,358		29,783	
(5) 保証金			100		100	
(6) 敷金			123		201	
(7) 保険掛金			3,651		4,106	
貸倒引当金			△ 5,589		△ 795	
投資その他の資産合計			110,375	4.7	34,201	1.4
固定資産合計			1,414,813	59.8	1,453,600	57.4
資産合計			2,366,318	100.0	2,532,481	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年8月31日)		当事業年度 (平成18年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		63,584		69,569	
2. 短期借入金	※1	679,000		950,000	
3. 一年以内返済予定 長期借入金	※1	63,135		40,128	
4. 一年以内償還予定 社債		—		200,000	
5. 未払金		65,285		140,997	
6. 未払費用		88,202		100,948	
7. 未払法人税等		139,457		35,588	
8. 未払消費税等		3,905		12,539	
9. 前受金		931		30	
10. 預り金		173		236	
流動負債合計		1,103,675	46.6	1,550,038	61.2
II 固定負債					
1. 社債		200,000		—	
2. 長期借入金	※1	358,099		141,810	
3. 退職給付引当金		18,819		22,385	
4. 役員退職慰労引当金		283,000		300,333	
5. 長期未払金		9,919		5,422	
固定負債合計		869,837	36.8	469,951	18.6
負債合計		1,973,513	83.4	2,019,990	79.8
(資本の部)					
I 資本金					
II 利益剰余金	※3		80,000	3.4	—
1. 利益準備金		4,137		—	
2. 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		79,842		—	
(2) 別途積立金		30,000		—	
3. 当期末処分利益		198,825		—	
利益剰余金合計		312,805	13.2	—	—
資本合計		392,805	16.6	—	—
負債資本合計		2,366,318	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	111,000	4.4
2. 資本剰余金					
資本準備金		—		31,000	
資本剰余金合計		—	—	31,000	1.2
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		4,937	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		147,732	
別途積立金		—		30,000	
繰越利益剰余金		—		187,822	
利益剰余金合計		—	—	370,491	14.6
株主資本合計		—	—	512,491	20.2
純資産合計		—	—	512,491	20.2
負債純資産合計		—	—	2,532,481	100.0

中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成19年2月28日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金		277,486		
2. 受取手形		224,593		
3. 売掛金		412,342		
4. たな卸資産		347,817		
5. 繰延税金資産		22,452		
6. その他		6,767		
貸倒引当金		△2,883		
流動資産合計			1,288,575	46.8
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物	※1	338,126		
(2) 機械装置	※2	810,429		
(3) 土地	※2	218,270		
(4) その他		43,823		
計		1,410,649		
2. 無形固定資産				
3. 投資その他の資産				
(1) 繰延税金資産		44,266		
(2) その他		5,392		
貸倒引当金		△746		
計		48,912		
固定資産合計			1,466,352	53.2
資産合計			2,754,928	100.0

		当中間会計期間末 (平成19年2月28日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 買掛金		60,723	
2. 短期借入金	※2	1,105,000	
3. 一年以内返済予定 長期借入金	※2	40,128	
4. 一年以内償還予定社債		100,000	
5. 未払金		90,629	
6. 未払法人税等		133,601	
7. 賞与引当金		27,898	
8. その他	※4	95,766	
流動負債合計		1,653,746	60.0
II 固定負債			
1. 長期借入金	※2	121,746	
2. 退職給付引当金		22,025	
3. 役員退職慰労引当金		311,394	
4. その他		3,121	
固定負債合計		458,287	16.7
負債合計		2,112,034	76.7
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		111,000	4.0
2. 資本剰余金			
資本準備金		31,000	
資本剰余金合計		31,000	1.1
3. 利益剰余金			
(1) 利益準備金		4,937	
(2) その他利益剰余金			
特別償却準備金		132,780	
別途積立金		30,000	
繰越利益剰余金		333,175	
利益剰余金合計		500,894	18.2
株主資本合計		642,894	23.3
純資産合計		642,894	23.3
負債純資産合計		2,754,928	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月 31日)		当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月 31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			2,233,764	100.0	2,250,541	100.0	
II 売上原価							
1. 期首製品たな卸高		1,550			22,970		
2. 当期製品製造原価		1,473,839			1,624,374		
合計		1,475,389			1,647,344		
3. 期末製品たな卸高		22,970	1,452,419	65.0	19,697	1,627,646	72.3
売上総利益			781,345	35.0		622,895	27.7
III 販売費及び一般管理費							
1. 荷造運賃		76,455			66,935		
2. 貸倒引当金繰入額		1,205			214		
3. 役員報酬		74,527			95,358		
4. 給与手当		64,535			71,367		
5. 賞与		12,278			13,902		
6. 退職給付費用		769			1,044		
7. 役員退職慰労引当金繰入額		15,500			17,333		
8. 法定福利費		13,948			16,592		
9. 交際接待費		12,670			15,309		
10. 旅費交通費		10,080			10,707		
11. 減価償却費		2,699			5,368		
12. 支払手数料		10,651			11,189		
13. その他		52,685	348,008	15.6	61,632	386,955	17.2
営業利益			433,336	19.4		235,939	10.5
IV 営業外収益							
1. 受取利息		30			39		
2. 受取家賃		3,830			—		
3. 端材売却収入		11,313			18,907		
4. その他		5,548	20,722	0.9	2,427	21,373	1.0
V 営業外費用							
1. 支払利息		15,686			14,600		
2. 社債利息		1,430			1,430		
3. 支払保証料		829			828		
4. 株式交付費		—			441		
5. 新株発行費		428			—		
6. その他		292	18,666	0.8	—	17,300	0.8
経常利益			435,392	19.5		240,013	10.7
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		285	285	0.0	2,623	2,623	0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※1	737			1,821		
2. 減損損失	※2	159,127			—		
3. 過年度役員退職慰労引当金繰入額		267,500	427,364	19.1	—	1,821	0.1
税引前当期純利益			8,314	0.4		240,815	10.7
法人税、住民税及び事業税		171,709			87,766		
法人税等調整額		△ 164,801	6,908	0.3	87,363	175,129	7.8
当期純利益			1,405	0.1		65,686	2.9
前期繰越利益			197,419			—	
当期末処分利益			198,825			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	840,217	56.8	910,187	55.2
II 労務費		299,654	20.3	332,872	20.2
III 経費		339,590	22.9	405,798	24.6
当期総製造費用		1,479,461	100.0	1,648,858	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		5,622	
合計		1,479,461		1,654,481	
期末仕掛品たな卸高		5,622		30,107	
当期製品製造原価		1,473,839		1,624,374	

前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)												
<p>原価計算の方法</p> <p>当社の原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。</p> <p>※ 主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>138,003千円</td> </tr> <tr> <td>外注加工費</td> <td>80,030千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>33,038千円</td> </tr> </table>	減価償却費	138,003千円	外注加工費	80,030千円	消耗品費	33,038千円	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>※ 主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>173,021千円</td> </tr> <tr> <td>外注加工費</td> <td>81,079千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>66,109千円</td> </tr> </table>	減価償却費	173,021千円	外注加工費	81,079千円	消耗品費	66,109千円
減価償却費	138,003千円												
外注加工費	80,030千円												
消耗品費	33,038千円												
減価償却費	173,021千円												
外注加工費	81,079千円												
消耗品費	66,109千円												

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			1,386,870	100.0
II 売上原価	※5		937,249	67.6
売上総利益			449,620	32.4
III 販売費及び一般管理費	※5		220,138	15.9
営業利益			229,482	16.5
IV 営業外収益	※1		20,087	1.5
V 営業外費用	※2		8,433	0.6
経常利益			241,136	17.4
VI 特別利益	※3		419	0.0
VII 特別損失	※4		5,848	0.4
税引前中間純利益			235,707	17.0
法人税、住民税及び事 業税		130,380		
法人税等調整額		△33,575	96,805	7.0
中間純利益			138,902	10.0

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金			利益剰余 金合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
平成17年8月31日残高（千円）	80,000	—	—	4,137	79,842	30,000	198,825	312,805	392,805
事業年度中の変動額									
新株の発行	31,000	31,000	31,000						62,000
剰余金の配当							△8,000	△8,000	△8,000
前事業年度利益処分に係る 特別償却準備金の取崩し					△14,683		14,683	—	—
当事業年度に係る 特別償却準備金の取崩し					△20,424		20,424	—	—
前事業年度利益処分に係る 特別償却準備金の積立					55,498		△55,498	—	—
当事業年度に係る 特別償却準備金の積立					47,498		△47,498	—	—
利益準備金の積立				800			△800	—	—
当期純利益							65,686	65,686	65,686
事業年度中の変動額合計 （千円）	31,000	31,000	31,000	800	67,889	—	△11,003	57,686	119,686
平成18年8月31日残高（千円）	111,000	31,000	31,000	4,937	147,732	30,000	187,822	370,491	512,491

	純資産合計
平成17年8月31日残高（千円）	392,805
事業年度中の変動額	
新株の発行	62,000
剰余金の配当	△8,000
前事業年度利益処分に係る 特別償却準備金の取崩し	—
当事業年度に係る 特別償却準備金の取崩し	—
前事業年度利益処分に係る 特別償却準備金の積立	—
当事業年度に係る 特別償却準備金の積立	—
利益準備金の積立	—
当期純利益	65,686
事業年度中の変動額合計 （千円）	119,686
平成18年8月31日残高（千円）	512,491

中間株主資本等変動計算書
 当中間会計期間（自平成18年9月1日 至平成19年2月28日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年8月31日残高（千円）	111,000	31,000	31,000	4,937	147,732	30,000	187,822	370,491	512,491
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当							△8,500	△8,500	△8,500
特別償却準備金の取崩し					△14,951		14,951	—	—
中間純利益							138,902	138,902	138,902
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	△14,951	—	145,353	130,402	130,402
平成19年2月28日残高（千円）	111,000	31,000	31,000	4,937	132,780	30,000	333,175	500,894	642,894

	純資産合計
平成18年8月31日残高（千円）	512,491
中間会計期間中の変動額	
剰余金の配当	△8,500
特別償却準備金の取崩し	—
中間純利益	138,902
中間会計期間中の変動額合計（千円）	130,402
平成19年2月28日残高（千円）	642,894

④【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		8,314	240,815
減価償却費		140,703	178,390
減損損失		159,127	—
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		919	△7,417
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		2,718	3,566
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		283,000	17,333
受取利息		△30	△39
支払利息及び社債利息		17,116	16,030
固定資産除却損		737	1,821
株式交付費		—	441
新株発行費		428	—
売上債権の増減額 (増加:△)		△10,098	△127,421
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△99,526	△77,295
その他流動資産の増減額 (増加:△)		△1,471	△1,858
その他固定資産の増減額 (増加:△)		2,566	4,393
仕入債務の増減額 (減少:△)		15	5,984
未払費用の増減額 (減少:△)		14,020	12,660
未払消費税等の増減額 (減少:△)		△10,300	8,634
その他流動負債の増減額 (減少:△)		697	2,139
小計		508,935	278,178
利息の受取額		30	39
利息の支払額		△17,564	△15,667
法人税等の支払額		△82,066	△194,612
営業活動によるキャッシュ・フロー		409,335	67,937
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		112,601	244,551
定期預金の預入による支出		△169,111	△226,653
有形固定資産の取得による支出		△439,505	△215,552
無形固定資産の取得による支出		△1,281	△8,406
投資活動によるキャッシュ・フロー		△497,296	△206,060
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少:△)		300,000	271,000
長期借入れによる収入		360,000	125,000
長期借入金の返済による支出		△442,529	△364,296
株式の発行による収入		29,571	61,559
配当金の支払額		△5,000	△8,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		242,042	85,263
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		154,081	△52,859
V 現金及び現金同等物の期首残高		155,394	309,475
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	309,475	256,615

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		235,707
減価償却費		92,125
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		364
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		△360
役員退職慰労引当金の増減額 (減少: △)		11,061
賞与引当金の増減額 (減少: △)		27,898
受取利息		△126
支払利息及び社債利息		8,051
固定資産売却益		△419
原材料評価損		5,848
売上債権の増減額 (増加: △)		△144,694
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△116,067
仕入債務の増減額 (減少: △)		△8,846
未払費用の増減額 (減少: △)		△19,969
その他		3,049
小計		93,620
利息の受取額		126
利息の支払額		△8,663
法人税等の支払額		△31,847
営業活動によるキャッシュ・フロー		53,236
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		112,178
定期預金の預入による支出		△113,085
有形固定資産の取得による支出		△144,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		△145,296
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (減少: △)		155,000
長期借入金の返済による支出		△20,064
社債の償還による支出		△100,000
配当金の支払額		△8,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		26,436
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		△65,624
V 現金及び現金同等物の期首残高		256,615
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	※	190,991

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年11月26日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			198,825
II 任意積立金取崩額			
1. 特別償却準備金取崩額		14,683	14,683
合計			213,509
III 利益処分額			
1. 利益準備金		800	
2. 配当金		8,000	
3. 任意積立金			
(1) 特別償却準備金		55,498	64,298
IV 次期繰越利益			149,210

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品</p> <p>企画品 ……月次総平均法による原価法 オーダー加工品 ……個別法による原価法 (会計方針の変更)</p> <p>従来、製品の評価方法については、売価還元法を採用しておりましたが、当事業年度より企画品については月次総平均法、オーダー加工品については個別法に変更しております。</p> <p>この変更は、在庫管理をコンピュータ化することで、製品原価をより正確に把握し、適正な期間損益計算を行うため、かつ、製品の評価額の算定をより適正かつ迅速に行うためであります。</p> <p>この変更による影響は軽微であります。</p> <p>原材料 ……先入先出法による原価法 (会計方針の変更)</p> <p>従来、原材料の評価方法については、最終仕入原価法を採用しておりましたが、当事業年度より先入先出法に変更しております。</p> <p>この変更は、製造原価をより正確に把握し、適正な期間損益計算を行うため、かつ、原材料の評価額の算定をより適正に行うためであります。</p> <p>この変更による影響は軽微であります。</p> <p>仕掛品 ……個別法による原価法</p>	<p>製品</p> <p>企画品 ……月次総平均法による原価法 オーダー加工品 ……個別法による原価法</p> <p>原材料 ……月次総平均法による原価法 (会計方針の変更)</p> <p>従来、原材料の評価方法については、先入先出法を採用しておりましたが、当事業年度より月次総平均法に変更しております。</p> <p>この変更は、月次総平均法に対応する原価計算システムの構築が当事業年度に完了したことに伴い、原材料の払出原価を月次ベースで平均化し実際原価の変動を月次損益に迅速に反映させることで、期間損益計算及び原材料の評価額の算定をより適正に行うためであります。</p> <p>この変更による影響は軽微であります。</p> <p>仕掛品 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～31年 機械装置 12年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号）を適用しております。 この変更に伴い、新株発行費は、当事業年度より株式交付費として表示しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程を基に算出された当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月31日)	当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度から内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、当事業年度に「役員退職慰労金内規」の整備を行ったことにより、また、長期在任役員の退任により役員退職慰労金が多額に発生するものと考えられ、さらに近年の役員退職慰労金の引当計上が会計慣行として定着しつつあることを踏まえ、当社においても将来の支出時における一時的負担の増大を避け、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るため、役員退職慰労金を役員の在任期間に亘って合理的に費用配分したことによります。</p> <p>この変更により、当期発生額15,500千円を販売費及び一般管理費に、過年度負担額267,500千円を特別損失にそれぞれ計上しております。</p> <p>この結果、従来の会計処理によった場合と比較し、営業利益及び経常利益は15,500千円、税引前当期純利益は283,000千円それぞれ減少しております。</p>	
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日、企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しました。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期純利益は159,127千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、512,491千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取家賃」(当事業年度408千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年8月31日)	当事業年度 (平成18年8月31日)																																														
<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">353,211千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">218,207千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">571,418千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">225,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定</td> <td style="text-align: right;">63,135千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">358,099千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">646,234千円</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形裏書譲渡高</p> <p style="text-align: right;">311,666千円</p> <p>※3. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">6,000株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="padding-left: 20px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,600株</td> </tr> </table> <p>4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">450,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">420,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,000千円</td> </tr> </table>	建物	353,211千円	土地	218,207千円	計	571,418千円	短期借入金	225,000千円	一年以内返済予定	63,135千円	長期借入金	358,099千円	計	646,234千円	授権株式数	普通株式	6,000株	発行済株式総数	普通株式	1,600株	当座貸越限度額の総額	450,000千円	借入実行残高	420,000千円	差引額	30,000千円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">318,535千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">183,981千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">502,517千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">670,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定</td> <td style="text-align: right;">40,128千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">141,810千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">851,938千円</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形裏書譲渡高</p> <p style="text-align: right;">275,056千円</p> <p>※3. _____</p> <p>4. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">1,700,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">950,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">750,000千円</td> </tr> </table>	建物	318,535千円	土地	183,981千円	計	502,517千円	短期借入金	670,000千円	一年以内返済予定	40,128千円	長期借入金	141,810千円	計	851,938千円	当座貸越限度額の総額	1,700,000千円	借入実行残高	950,000千円	差引額	750,000千円
建物	353,211千円																																														
土地	218,207千円																																														
計	571,418千円																																														
短期借入金	225,000千円																																														
一年以内返済予定	63,135千円																																														
長期借入金	358,099千円																																														
計	646,234千円																																														
授権株式数	普通株式	6,000株																																													
発行済株式総数	普通株式	1,600株																																													
当座貸越限度額の総額	450,000千円																																														
借入実行残高	420,000千円																																														
差引額	30,000千円																																														
建物	318,535千円																																														
土地	183,981千円																																														
計	502,517千円																																														
短期借入金	670,000千円																																														
一年以内返済予定	40,128千円																																														
長期借入金	141,810千円																																														
計	851,938千円																																														
当座貸越限度額の総額	1,700,000千円																																														
借入実行残高	950,000千円																																														
差引額	750,000千円																																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月 31日)										
<p>※ 1. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">737千円</td> </tr> </table> <p>※ 2. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 35%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">福岡市南区</td> <td style="text-align: center;">賃貸用施設</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位で資産をグルーピングしており、固定資産について事業用資産、賃貸用資産、共用資産にグルーピングしております。</p> <p>近年の継続的な地価の下落により、賃貸用施設(土地)の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(159,127千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価基準に基づいて算定しております。</p>	建物	737千円	場所	用途	種類	福岡市南区	賃貸用施設	土地	<p>※ 1. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">1,821千円</td> </tr> </table> <p>※ 2. _____</p>	機械装置	1,821千円
建物	737千円										
場所	用途	種類									
福岡市南区	賃貸用施設	土地									
機械装置	1,821千円										

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,600	100	—	1,700
合計	1,600	100	—	1,700

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加100株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年11月26日 定時株主総会	普通株式	8,000	5,000	平成17年8月31日	平成17年11月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 定時株主総会	普通株式	8,500	利益剰余金	5,000	平成18年8月31日	平成18年11月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年8月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年8月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 412,960	現金及び預金勘定 342,203
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 103,485	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 85,587
現金及び現金同等物 <u>309,475</u>	現金及び現金同等物 <u>256,615</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 8月 31日)				当事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月 31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	6,888	3,199	3,689	車両運搬具	9,824	4,968	4,856
工具器具備品	16,087	7,232	8,854	工具器具備品	16,087	10,260	5,827
ソフトウェア	16,751	2,233	14,518	ソフトウェア	16,751	5,583	11,167
合計	39,727	12,665	27,061	合計	42,663	20,812	21,851
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		7,699千円		1年内		7,213千円
	1年超		19,539千円		1年超		14,883千円
	合計		27,238千円		合計		22,097千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		7,189千円		支払リース料		8,670千円
	減価償却費相当額		6,455千円		減価償却費相当額		8,146千円
	支払利息相当額		634千円		支払利息相当額		593千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)及び当事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)及び当事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成17年8月31日)	当事業年度 (平成18年8月31日)
イ. 退職給付債務(千円)	18,819	22,385
ロ. 年金資産(千円)	—	—
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)(千円)	18,819	22,385
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	—	—
ホ. 未認識数理計算上の差異(千円)	—	—
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	—	—
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)(千円)	18,819	22,385
チ. 前払年金費用(千円)	—	—
リ. 退職給付引当金(ト-チ)(千円)	18,819	22,385

前事業年度
(平成17年8月31日)

当事業年度
(平成18年8月31日)

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法(期末要支給額の100%計上)を採用しております。

(注) 同左

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
イ. 勤務費用 (千円)	3,419	4,283
ロ. 利息費用 (千円)	—	—
ハ. 期待運用収益 (千円)	—	—
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	—	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	—	—
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	—	—
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) (千円)	3,419	4,283

前事業年度
(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

当事業年度
(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用と勤務費用は一致しております。

(注) 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法によっているため、退職給付見込額の期間配分方法、割引率、期待運用収益率については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 2名 当社の社外協力者 1名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	普通株式 50株
付与日	平成18年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は設定しておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は設定しておりません。
権利行使期間	自 平成20年8月4日 至 平成28年8月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成18年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	50
失効	—
権利確定	—
未確定残	50
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	620,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年8月24日に付与したストック・オプションについては、付与日時点において当社が未公開企業であることから、公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。単位当たりの本源的価値とは、当社株式の評価額と権利行使価格との差額であります。

当社株式の評価額は、平成18年8月24日付の第三者割当増資の発行価格620,000円であり、当該第三者割当増資の発行価格は、類似会社比準方式と時価純資産価額方式により算出された価格を参考に決定した価格であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当事業年度末における本源的価値の合計額

－円

② 当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

6. 財務諸表への影響額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年8月31日)	当事業年度 (平成18年8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動) (千円)	繰延税金資産 (流動) (千円)
未払事業税 12,164	未払事業税 2,137
未払社会保険料 1,214	未払社会保険料 1,223
その他 769	繰延税金資産計 3,360
繰延税金資産計 14,148	
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
役員退職慰労引当金繰入超過額 118,124	役員退職慰労引当金繰入超過額 121,454
減損損失 66,419	退職給付引当金繰入超過額 8,402
退職給付引当金繰入超過額 7,072	貸倒引当金繰入超過額 232
貸倒引当金繰入超過額 1,186	減損損失 64,350
小計 192,802	小計 194,441
評価性引当額 —	評価性引当額 △64,350
繰延税金資産計 192,802	繰延税金資産計 130,090
繰延税金負債 (固定)	繰延税金負債 (固定)
特別償却準備金 △86,444	特別償却準備金 △100,306
繰延税金負債計 △86,444	繰延税金負債計 △100,306
繰延税金資産の純額 106,358	繰延税金資産の純額 29,783
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 41.7	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 48.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.6
住民税均等割等 4.3	住民税均等割等 0.3
軽減税率適用 △7.7	留保金課税 1.4
その他 △3.4	税率変更による影響額 1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 83.1	評価性引当金の増減 26.7
	その他 △0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 72.7
3. _____	3. 税率変更による繰延税金資産の金額の修正 当事業年度中に増資により資本金が1億円を超過したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.7%から40.4%に変更されております。 この変更に伴う繰延税金資産の減少額は3,753千円であります。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)及び当事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	石田利幸	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接 60.4	—	—	事務所賃借料の支払い(注)2	4,571	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を保有する会社	㈱ひづくり企画(注)3	福岡市南区	10,000	衣料品販売	—	—	—	事務所賃借料の受取り(注)2	3,428	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産賃貸借の取引金額につきましては、近隣における取引価格を参考にして決定しております。

3. 当社代表取締役社長石田利幸及びその近親者並びに、常務取締役後藤正治、取締役石田徹が議決権の90%を直接保有しております。

4. 当社は、金融機関からの借入に対して、代表取締役社長石田利幸から債務保証を受けておりましたが、平成17年8月31日までにすべて解消しております。なお、当該債務被保証について、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

当事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)		当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	
1株当たり純資産額	245,503.39円	1株当たり純資産額	301,465.62円
1株当たり当期純利益金額	1,034.49円	1株当たり当期純利益金額	41,002.57円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)	当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
当期純利益 (千円)	1,405	65,686
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,405	65,686
期中平均株式数 (株)	1,359	1,602
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予約権の数50個)。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年9月1日 至 平成17年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>製品 企画品 ……月次総平均法による原価法 オーダー加工品 ……個別法による原価法</p> <p>原材料 ……月次総平均法による原価法</p> <p>仕掛品 ……個別法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～31年 機械装置 12年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程を基に算出された当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給見込額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年2月28日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 1,012,890千円
※2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 311,299千円 土地 183,981千円 <hr/> 計 495,280千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 690,000千円 一年以内返済予定 40,128千円 長期借入金 121,746千円 <hr/> 計 851,874千円
3	受取手形裏書譲渡高 357,636千円
※4	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
5	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 2,300,000千円 借入実行残高 1,105,000千円 <hr/> 差引額 1,195,000千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	
※1	営業外収益のうち主要なもの
	受取利息 126千円
	端材売却収入 17,132千円
※2	営業外費用のうち主要なもの
	支払利息 7,416千円
	社債利息 635千円
	支払保証料 382千円
※3	特別利益のうち主要なもの
	固定資産売却益 419千円
※4	特別損失のうち主要なもの
	原材料評価損 5,848千円
※5	減価償却実施額
	有形固定資産 91,173千円
	無形固定資産 951千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,700	—	—	1,700
合計	1,700	—	—	1,700

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月28日 定時株主総会	普通株式	8,500	5,000	平成18年8月31日	平成18年11月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年2月28日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	277,486
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△86,494
現金及び現金同等物	<u>190,991</u>

(リース取引関係)

当中間会計期間
(自 平成18年9月1日
至 平成19年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
車両運搬具	9,824	5,951	3,873
工具器具備品	25,687	12,429	13,258
ソフトウェア	16,751	7,259	9,492
合計	52,263	25,639	26,624

2. 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	8,277千円
1年超	18,517千円
合計	26,794千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5,231千円
減価償却費相当額	4,826千円
支払利息相当額	328千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	
1株当たり純資産額	378,173.05円
1株当たり中間純利益金額	81,707.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)
中間純利益 (千円)	138,902
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)
普通株式に係る中間純利益 (千円)	138,902
期中平均株式数 (株)	1,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数50個)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間
(自 平成18年9月1日
至 平成19年2月28日)

平成19年3月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

1. 平成19年4月10日をもって普通株式1株につき4株に分割する。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 5,100株

(2) 分割方法

平成19年4月6日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割する。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

当中間会計期間	前事業年度
1株当たり純資産額 94,543.26円	1株当たり純資産額 75,366.40円
1株当たり中間純利益金額 20,426.85円	1株当たり当期純利益金額 10,250.64円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	464,848	12,141	—	476,989	130,434	18,917	346,554
構築物	46,191	—	—	46,191	20,838	6,577	25,353
機械装置	1,260,051	267,236	12,600	1,514,688	714,334	143,309	800,353
車両運搬具	11,065	—	—	11,065	6,383	2,175	4,682
工具器具備品	55,711	7,325	—	63,037	49,912	6,340	13,124
土地	218,207	62	—	218,270	—	—	218,270
有形固定資産計	2,056,076	286,767	12,600	2,330,243	921,903	177,320	1,408,339
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	12,287	1,744	1,069	10,542
電話加入権	—	—	—	517	—	—	517
無形固定資産計	—	—	—	12,804	1,744	1,069	11,059

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	事業所及び内容	金額 (千円)
機械装置	山田工場 フラットデッキ成型機	130,000
	山田工場 コンパクトパネルベンディングシステム	52,850
	山田工場 高圧ウレタン発泡・注入設備	45,000
	山田工場 3次元バリ取り機	19,000

2. 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成16年1月26日	100,000	100,000 (100,000)	0.76	無担保	平成19年1月25日
第2回無担保社債	平成16年3月10日	100,000	100,000 (100,000)	0.67	無担保	平成19年3月9日
合計	—	200,000	200,000 (200,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
200,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	679,000	950,000	1.10	—
1年以内に返済予定の長期借入金	63,135	40,128	1.53	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	358,099	141,810	1.47	平成20年～平成25年
その他の有利子負債 未払金 長期未払金	4,362 9,919	4,497 5,422	3.04	— 平成20年
計	1,114,516	1,141,857	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以 内 (千円)	2年超3年以 内 (千円)	3年超4年以 内 (千円)	4年超5年以 内 (千円)
長期借入金	40,128	28,982	25,320	25,320
その他の有利子負債 長期未払金	4,635	786	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,683	214	5,008	2,623	3,266
役員退職慰労引当金	283,000	17,333	—	—	300,333

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、差額補充法による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	175
預金	
当座預金	13,886
普通預金	116,930
定期預金	99,187
定期積金	112,023
小計	342,027
合計	342,203

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東芝E I コントロールシステムズ(株)	8,964
住重ナカミチハウス(株)	7,600
河野板金工業(有)	5,731
北原ウエルテック(株)	5,345
(株)日商販売	5,000
その他	108,647
合計	141,289

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成18年9月	9,960
10月	48,928
11月	30,099
12月	5,792
平成19年1月	46,508
2月以降	—
合計	141,289

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱大気社	54,914
三和シャッター工業㈱	33,054
文化シャッター㈱	16,719
㈱新井商運	15,220
テクニカル電子㈱	13,949
その他	217,094
合計	350,953

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
267,791	2,363,068	2,279,907	350,953	86.7	47.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 製品

品目	金額 (千円)
オーダー加工品	7,975
企画品	11,722
合計	19,697

⑤ 原材料

品目	金額 (千円)
鋼板	154,690
ステンレス	11,742
銅	9,490
アルミ	5,037
その他	6,831
合計	187,792

⑥ 仕掛品

品目	金額 (千円)
オーダー加工品	28,527
企画品	1,579
合計	30,107

⑦ 買掛金

相手先	金額 (千円)
伊藤忠丸紅鉄鋼株	35,657
J F E 西部薄板建材販売株	10,720
株新光工業所	6,342
丸紅プラックス株	3,696
株松下商店	3,358
その他	9,794
合計	69,569

⑧ 未払金

相手先	金額 (千円)
株日創	136,500
福銀リース株	4,497
合計	140,997

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、連動子会社はありません。

1 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第19期 (平成14年8月31日)		第20期 (平成15年8月31日)		第21期 (平成16年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		99,912		113,579		202,369	
2. 受取手形	※4	66,536		46,056		162,553	
3. 売掛金		145,508		169,258		192,168	
4. 製品		1,748		1,048		1,550	
5. 原材料		42,683		45,127		59,224	
6. 前払費用		590		826		2,005	
7. 繰延税金資産		—		—		6,790	
8. 仮払金		—		—		46	
貸倒引当金		△ 6,829		△ 10,810		△ 5,379	
流動資産合計		350,151	26.1	365,086	24.5	621,329	35.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※1	317,931		319,921		325,475	
減価償却累計額		75,762	242,169	89,639	230,281	102,708	222,766
(2) 構築物		18,985		18,985		19,331	
減価償却累計額		5,652	13,333	8,398	10,586	10,621	8,710
(3) 機械装置		626,306		857,887		957,231	
減価償却累計額		307,344	318,962	387,763	470,124	470,688	486,542
(4) 車両運搬具		6,136		6,136		11,065	
減価償却累計額		4,952	1,184	5,598	538	979	10,085
(5) 工具器具備品		33,566		43,121		47,610	
減価償却累計額		20,192	13,374	30,956	12,164	36,161	11,448
(6) 土地	※1		377,334		377,334		377,334
有形固定資産合計		966,358	72.0	1,101,030	74.0	1,116,888	63.9
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		—		—		2,470	
(2) 電話加入権		517		517		517	
無形固定資産合計		517	0.0	517	0.0	2,987	0.2

区分	注記 番号	第19期 (平成14年8月31日)		第20期 (平成15年8月31日)		第21期 (平成16年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産							
(1) 出資金		10		10		10	
(2) 破産更生債権等		9,384		5,881		4,618	
(3) 長期前払費用		15,404		11,311		462	
(4) 保証金		100		100		100	
(5) 敷金		84		199		123	
(6) 保険掛金		8,931		10,170		6,858	
貸倒引当金		△ 8,733		△ 5,307		△ 4,384	
投資その他の資産 合計		25,180	1.9	22,365	1.5	7,789	0.4
固定資産合計		992,056	73.9	1,123,913	75.5	1,127,665	64.5
資産合計		1,342,207	100.0	1,488,999	100.0	1,748,994	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		14,255		—		—	
2. 買掛金		68,360		69,369		63,569	
3. 短期借入金	※1	66,950		149,750		379,000	
4. 一年以内返済予定 長期借入金	※1	65,901		92,781		66,984	
5. 未払金		41,300		26,681		16,580	
6. 未払費用		61,726		72,219		73,786	
7. 未払法人税等		27,062		14,840		49,813	
8. 未払消費税等		21,284		825		14,205	
9. 前受金		114		95		204	
10. 預り金		7,990		6,276		203	
流動負債合計		374,945	27.9	432,838	29.1	664,347	38.0
II 固定負債							
1. 社債		—		—		200,000	
2. 長期借入金	※1	517,376		630,233		436,779	
3. 退職給付引当金		14,334		13,382		16,101	
4. 繰延税金負債		—		—		51,084	
5. 長期未払金		198,378		91,485		14,282	
固定負債合計		730,089	54.4	735,101	49.3	718,246	41.1
負債合計		1,105,034	82.3	1,167,940	78.4	1,382,594	79.1

区分	注記 番号	第19期 (平成14年8月31日)		第20期 (平成15年8月31日)		第21期 (平成16年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※3		50,000 3.7		— —		— —
II 利益準備金			2,637 0.2		— —		— —
III その他の剰余金							
1. 任意積立金							
(1) 特別償却準備金		58,270		—		—	
(2) 別途積立金		30,000	88,270	—	—	—	—
2. 当期末処分利益			96,265		—		—
その他の剰余金合計			184,535 13.8		— —		— —
資本合計			237,173 17.7		— —		— —
I 資本金	※3		— —		50,000 3.4		50,000 2.8
II 利益剰余金							
1. 利益準備金		—		3,137		3,637	
2. 任意積立金							
(1) 特別償却準備金		—		67,173		71,549	
(2) 別途積立金		—		30,000		30,000	
3. 当期末処分利益		—		170,748		211,212	
利益剰余金合計			— —		271,059 18.2		316,399 18.1
資本合計			— —		321,059 21.6		366,399 20.9
負債資本合計			1,342,207 100.0		1,488,999 100.0		1,748,994 100.0

2 【損益計算書】

区分	注記 番号	第19期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)		第20期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)		第21期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,182,114	100.0		1,327,760	100.0		1,563,002	100.0
II 売上原価										
1. 期首製品たな卸高		7,563			1,748		1,048			
2. 当期製品製造原価		808,068			923,697		1,105,274			
合計		815,632			925,446		1,106,322			
3. 期末製品たな卸高		1,748	813,883	68.8	1,048	924,398	69.6	1,550	1,104,772	70.7
売上総利益			368,230	31.2		403,362	30.4		458,230	29.3
III 販売費及び一般管理費										
1. 荷造運賃		52,545			55,757		51,970			
2. 貸倒引当金繰入額		15,562			9,288		3,307			
3. 貸倒損失		3,059			—		—			
4. 役員報酬		51,366			51,366		61,731			
5. 給与手当		54,158			57,799		56,291			
6. 賞与		12,692			15,550		10,136			
7. 退職給付費用		1,079			892		666			
8. 法定福利費		13,632			15,907		13,865			
9. 交際接待費		6,580			8,734		10,355			
10. 旅費交通費		9,108			12,156		12,912			
11. 減価償却費		2,017			1,857		1,869			
12. 支払手数料		1,890			2,109		2,459			
13. その他		42,887	266,583	22.6	43,527	274,947	20.7	49,879	275,447	17.6
営業利益			101,647	8.6		128,414	9.7		182,783	11.7
IV 営業外収益										
1. 受取利息		21			8		19			
2. 受取家賃		4,026			3,871		3,836			
3. 端材売却収入		3,514			5,484		7,519			
4. その他		2,806	10,369	0.9	5,159	14,523	1.1	2,569	13,945	0.9

区分	注記 番号	第19期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)		第20期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)		第21期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
V 営業外費用							
1. 支払利息		19,585		21,134		24,351	
2. 社債利息		—		—		775	
3. 手形売却損		1,617		1,855		866	
4. 支払保証料		2,241		1,723		1,786	
5. 社債発行費		—		—		4,050	
6. その他		—	23,444	—	24,713	114	31,943
経常利益			88,571		118,224		164,785
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		—	—	—	—	5,396	5,396
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※1	—		—		4,724	
2. 役員退職金		—		—		6,397	
3. 関係会社清算損		30,565	30,565	—	—	—	11,121
税引前当期純利益			58,005		118,224		159,060
法人税、住民税及 び事業税		29,000		29,338		64,425	
法人税等調整額		—	29,000	—	29,338	4,359	68,785
当期純利益			29,005		88,886		90,275
前期繰越利益			67,259		81,862		109,610
税効果会計適用に 伴う特別償却準備 金取崩額			—		—		51,261
過年度税効果調整 額			—		—		△ 39,935
当期末処分利益			96,265		170,748		211,212

3 【利益処分計算書】

		第19期 (株主総会承認日 平成14年10月26日)		第20期 (株主総会承認日 平成15年10月23日)		第21期 (株主総会承認日 平成16年10月20日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			96,265		170,748		211,212
II 任意積立金取崩額							
1. 特別償却準備金取崩額		8,324	8,324	10,785	10,785	11,811	11,811
合計			104,589		181,534		223,024
III 利益処分類							
1. 利益準備金		500		500		500	
2. 配当金		5,000		5,000		5,000	
3. 任意積立金							
(1) 特別償却準備金		17,227	22,727	66,423	71,923	20,104	25,604
IV 次期繰越利益			81,862		109,610		197,419

重要な会計方針

項目	第19期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第20期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第21期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品 ……売価還元法による原価法 原材料 ……最終仕入原価法による原価法	製品 同左 原材料 同左	製品 同左 原材料 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～31年 機械装置 12年～15年 —————	(1) 有形固定資産 同左 —————	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3. 繰延資産の処理方法	—————	—————	社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	第19期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第20期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第21期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>貸倒引当金の計上方法について、従来は法人税法の規定により計上しておりましたが、当事業年度より債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分して、一般債権については貸倒実績率による引当、貸倒懸念債権、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して引き当てる方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、前事業年度と同一の基準によった場合と比較して、販売費及び一般管理費が8,307千円増加しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、退職金規程を基に算出された当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p>	(2) 退職給付引当金 同左	(2) 退職給付引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	第19期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第20期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第21期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準（企業会計基準第1号）」が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。</p> <p>なお、これによる影響はありません。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p>

会計処理方法の変更

第19期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第20期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第21期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
<p>—————</p>	<p>未払賞与に対応する社会保険料会社負担額の費用処理方法</p> <p>従来、賞与に対応する社会保険料会社負担額については支出時の費用として処理しておりましたが、厚生年金保険法等の改正により、平成15年4月から保険料算定方式に総報酬制が導入されることに伴い、重要性が増したため、当事業年度から未払賞与に対応する負担額を費用処理する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、未払費用が2,439千円増加しております。</p>	<p>—————</p>

追加情報

第19期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第20期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第21期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(税効果会計の適用)</p> <p>従来、税効果会計を適用しておりませんでしたでしたが、金額的重要性が増してきたため、当事業年度より税効果会計を適用することとしました。</p> <p>この結果、従来の会計処理によった場合と比較し、繰延税金資産(流動資産)6,790千円、繰延税金負債(固定負債)51,084千円が新たに計上されるとともに、当期純利益は4,359千円減少し、当期未処分利益は6,966千円増加しております。</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

第19期 (平成14年8月31日)	第20期 (平成15年8月31日)	第21期 (平成16年8月31日)																																										
<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1)担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>241,993千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>377,334千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>619,327千円</td> </tr> </table> <p>(2)担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>66,950千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td>64,101千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>508,426千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>639,477千円</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形裏書譲渡高 116,610千円</p>	建物	241,993千円	土地	377,334千円	計	619,327千円	短期借入金	66,950千円	一年以内返済予定長期借入金	64,101千円	長期借入金	508,426千円	計	639,477千円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1)担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>230,126千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>377,334千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>607,461千円</td> </tr> </table> <p>(2)担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>59,750千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td>84,481千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>604,583千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>748,814千円</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形裏書譲渡高 125,723千円</p>	建物	230,126千円	土地	377,334千円	計	607,461千円	短期借入金	59,750千円	一年以内返済予定長期借入金	84,481千円	長期借入金	604,583千円	計	748,814千円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1)担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>222,630千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>377,334千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>599,964千円</td> </tr> </table> <p>(2)担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>49,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td>56,784千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>400,379千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>506,163千円</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形裏書譲渡高 169,495千円</p>	建物	222,630千円	土地	377,334千円	計	599,964千円	短期借入金	49,000千円	一年以内返済予定長期借入金	56,784千円	長期借入金	400,379千円	計	506,163千円
建物	241,993千円																																											
土地	377,334千円																																											
計	619,327千円																																											
短期借入金	66,950千円																																											
一年以内返済予定長期借入金	64,101千円																																											
長期借入金	508,426千円																																											
計	639,477千円																																											
建物	230,126千円																																											
土地	377,334千円																																											
計	607,461千円																																											
短期借入金	59,750千円																																											
一年以内返済予定長期借入金	84,481千円																																											
長期借入金	604,583千円																																											
計	748,814千円																																											
建物	222,630千円																																											
土地	377,334千円																																											
計	599,964千円																																											
短期借入金	49,000千円																																											
一年以内返済予定長期借入金	56,784千円																																											
長期借入金	400,379千円																																											
計	506,163千円																																											
<p>※3. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>授権株式数 2,400株</p> <p>発行済株式総数 1,000株</p>	<p>※3. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>授権株式数 普通株式 2,400株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 1,000株</p>	<p>※3. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>授権株式数 普通株式 2,400株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 1,000株</p>																																										
<p>※4. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>2,711千円</td> </tr> <tr> <td>割引手形</td> <td>5,482千円</td> </tr> <tr> <td>裏書手形</td> <td>8,082千円</td> </tr> </table> <p>5. _____</p>	受取手形	2,711千円	割引手形	5,482千円	裏書手形	8,082千円	<p>※4. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>割引手形</td> <td>20,432千円</td> </tr> <tr> <td>裏書手形</td> <td>21,493千円</td> </tr> </table> <p>5. _____</p>	割引手形	20,432千円	裏書手形	21,493千円	<p>※4. _____</p> <p>5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越限度額の総額</td> <td>150,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>150,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>－千円</td> </tr> </table>	当座貸越限度額の総額	150,000千円	借入実行残高	150,000千円	差引額	－千円																										
受取手形	2,711千円																																											
割引手形	5,482千円																																											
裏書手形	8,082千円																																											
割引手形	20,432千円																																											
裏書手形	21,493千円																																											
当座貸越限度額の総額	150,000千円																																											
借入実行残高	150,000千円																																											
差引額	－千円																																											

(損益計算書関係)

第19期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第20期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第21期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
※1. _____	※1. _____	※1. 固定資産除却損の内訳 機械装置 4,214千円 車両運搬具 267千円 工具器具備品 241千円 <hr/> 計 4,724千円

(リース取引関係)

第19期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第20期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第21期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4,147</td> <td>345</td> <td>3,801</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>6,089</td> <td>913</td> <td>5,176</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,236</td> <td>1,259</td> <td>8,977</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	4,147	345	3,801	工具器具備品	6,089	913	5,176	合計	10,236	1,259	8,977	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4,147</td> <td>1,174</td> <td>2,972</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>9,417</td> <td>2,289</td> <td>7,127</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,564</td> <td>3,464</td> <td>10,099</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	4,147	1,174	2,972	工具器具備品	9,417	2,289	7,127	合計	13,564	3,464	10,099	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4,147</td> <td>2,004</td> <td>2,142</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>16,087</td> <td>4,205</td> <td>11,881</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,234</td> <td>6,209</td> <td>14,024</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	4,147	2,004	2,142	工具器具備品	16,087	4,205	11,881	合計	20,234	6,209	14,024
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	4,147	345	3,801																																															
工具器具備品	6,089	913	5,176																																															
合計	10,236	1,259	8,977																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	4,147	1,174	2,972																																															
工具器具備品	9,417	2,289	7,127																																															
合計	13,564	3,464	10,099																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	4,147	2,004	2,142																																															
工具器具備品	16,087	4,205	11,881																																															
合計	20,234	6,209	14,024																																															
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,974千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,168千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,142千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,974千円	1年超	7,168千円	合計	9,142千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,422千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,946千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,369千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2,422千円	1年超	7,946千円	合計	10,369千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,786千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,512千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,299千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,786千円	1年超	10,512千円	合計	14,299千円																														
1年内	1,974千円																																																	
1年超	7,168千円																																																	
合計	9,142千円																																																	
1年内	2,422千円																																																	
1年超	7,946千円																																																	
合計	10,369千円																																																	
1年内	3,786千円																																																	
1年超	10,512千円																																																	
合計	14,299千円																																																	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,233千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,259千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>139千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,233千円	減価償却費相当額	1,259千円	支払利息相当額	139千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,770千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,205千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>275千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,770千円	減価償却費相当額	2,205千円	支払利息相当額	275千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,174千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,745千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>381千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4,174千円	減価償却費相当額	2,745千円	支払利息相当額	381千円																														
支払リース料	1,233千円																																																	
減価償却費相当額	1,259千円																																																	
支払利息相当額	139千円																																																	
支払リース料	2,770千円																																																	
減価償却費相当額	2,205千円																																																	
支払利息相当額	275千円																																																	
支払リース料	4,174千円																																																	
減価償却費相当額	2,745千円																																																	
支払利息相当額	381千円																																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																

(有価証券関係)

第19期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

第20期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

第21期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第19期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第20期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第21期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第19期 (平成14年8月31日)	第20期 (平成15年8月31日)	第21期 (平成16年8月31日)
イ. 退職給付債務 (千円)	14,334	13,382	16,101
ロ. 年金資産 (千円)	—	—	—
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ) (千円)	14,334	13,382	16,101
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額 (千円)	—	—	—
ホ. 未認識数理計算上の差異 (千円)	—	—	—
ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円)	—	—	—
ト. 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ) (千円)	14,334	13,382	16,101
チ. 前払年金費用 (千円)	—	—	—
リ. 退職給付引当金 (ト-チ) (千円)	14,334	13,382	16,101

第19期

(平成14年8月31日)

第20期

(平成15年8月31日)

第21期

(平成16年8月31日)

(注) 退職給付債務の算定にあたり、
簡便法 (期末要支給額の100%
計上) を採用しております。

(注) 同左

(注) 同左

3. 退職給付費用に関する事項

	第19期 (自 平成13年 9月 1日 至 平成14年 8月 31日)	第20期 (自 平成14年 9月 1日 至 平成15年 8月 31日)	第21期 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月 31日)
イ. 勤務費用 (千円)	3,266	3,442	3,174
ロ. 利息費用 (千円)	—	—	—
ハ. 期待運用収益 (千円)	—	—	—
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	—	—	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	—	—	—
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	—	—	—
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) (千円)	3,266	3,442	3,174

第19期 (自 平成13年 9月 1日 至 平成14年 8月 31日)	第20期 (自 平成14年 9月 1日 至 平成15年 8月 31日)	第21期 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月 31日)
(注) 簡便法を採用しているため、 退職給付費用と勤務費用は一 致しております。	(注) 同左	(注) 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法によっているため、退職給付見込額の期間配分方法、割引率、期待運用収益率については該当ありません。

(税効果会計関係)

第19期 (平成14年8月31日)	第20期 (平成15年8月31日)	第21期 (平成16年8月31日)
		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債 の主な原因別の内訳 (千円)
		繰延税金資産(流動)
		未払事業税 4,420
		貸倒引当金繰入超 過額 1,467
		その他 902
		繰延税金資産計 6,790
		繰延税金資産(固定)
		退職給付引当金繰 入超過額 5,826
		その他 292
		小計 6,118
		評価性引当額 —
		繰延税金資産計 6,118
		繰延税金負債(固定)
		特別償却準備金 57,202
		繰延税金負債計 57,202
		繰延税金負債の純額 51,084
		2. 法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間に 重要な差異があるときの、当該 差異の原因となった主要な項目 別の内訳 (%)
		法定実効税率 41.7
		(調整)
		交際費等永久に損金 に算入されない項目 2.2
		住民税均等割等 0.2
		その他 △ 0.9
		税効果会計適用後の法 人税等の負担率 43.2

(持分法損益等)

第19期(自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)
該当事項はありません。

第20期(自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)
該当事項はありません。

第21期(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第19期（自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	石田利幸	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 64.4	-	-	債務の被保証 (注)2(1)	639,477	-	-
								事務所賃借料の支払い (注)2(2)			
役員及びその近親者が議決権の過半数を保有する会社	㈱ひづくり企画 (注)3	福岡市南区	10,000	衣料品販売	-	兼任 2名	資金の借入	借入金の返済 (注)2(3)	1,800	一年以内返済予定 長期借入金 長期借入金	1,800
								借入金利息の支払い (注)2(3)			231
								事務所賃借料の受取り (注)2(2)	3,428	-	-

(注) 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

(1) 当社は金融機関からの借入に対して、代表取締役社長石田利幸から債務保証を受けております。

なお、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

(2) 不動産賃貸借の取引金額につきましては、近隣における取引価格を参考にして決定しております。

(3) 借入金につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 当社代表取締役社長石田利幸及びその近親者並びに専務取締役荒巻伸一、常務取締役後藤正治、監査役石田洋子が議決権の90%を直接保有しております。

第20期（自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	石田利幸	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 64.4	-	-	債務の被保証 (注)2(1)	863,814	-	-
								事務所賃借料の支払い (注)2(2)			
役員及びその近親者が議決権の過半数を保有する会社	㈱ひづくり企画 (注)3	福岡市南区	10,000	衣料品販売	-	兼任 2名	資金の借入	借入金の返済 (注)2(3)	1,800	一年以内返済予定 長期借入金 長期借入金	1,800
								借入金利息の支払い (注)2(3)			195
								事務所賃借料の受取り (注)2(2)	3,428	-	-

(注) 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

(1) 当社は金融機関からの借入に対して、代表取締役社長石田利幸から債務保証を受けております。

なお、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

(2) 不動産賃貸借の取引金額につきましては、近隣における取引価格を参考にして決定しております。

(3) 借入金につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 当社代表取締役石田利幸及びその近親者並びに専務取締役荒巻伸一、常務取締役後藤正治、監査役石田洋子が議決権の90%を直接保有しております。

第21期（自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	石田利幸	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 64.4	-	-	債務の被保証 (注)2(1)	882,763	-	-
								事務所賃借料の支払い (注)2(2)	4,571	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を保有する会社	㈱ひづくり企画 (注)3	福岡市南区	10,000	衣料品販売	-	兼任 1名	資金の借入	借入金の返済 (注)2(3)	8,950	-	-
								借入金利息の支払い (注)2(3)	2,678	-	-
								事務所賃借料の受取り (注)2(2)	3,428	-	-

(注) 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

(1) 当社は金融機関からの借入に対して、代表取締役社長石田利幸から債務保証を受けております。

なお、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

(2) 不動産賃貸借の取引金額につきましては、近隣における取引価格を参考にして決定しております。

(3) 借入金につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 当社代表取締役石田利幸及びその近親者並びに常務取締役後藤正治、取締役石田徹、監査役石田洋子が議決権の90%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

項目	第19期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第20期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第21期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
1株当たり純資産額(円)	237,173.14	321,059.62	366,399.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	29,005.89	88,886.48	90,275.05
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響はありません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第19期 (自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)	第20期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	第21期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
当期純利益(千円)	—	88,886	90,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	—	88,886	90,275
期中平均株式数(株)	—	1,000	1,000

(重要な後発事象)

第19期(自 平成13年9月1日 至 平成14年8月31日)

該当事項はありません。

第20期(自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)

該当事項はありません。

第21期(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成18年2月10日	日創工業従業員持株会 理事長 山下 信一	福岡市南区 向野1-15- 29	特別利害関係者等 (大株主 上位10名)	山下 義孝	福岡県嘉徳 郡徳波町	特別利害関係者等 (当社の 取締役)	6	—	役員就任に伴う従業員持株会からの退会

- (注) 1. 当社は、証券会員制法人福岡証券取引所「Q-B o a r d市場」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第15条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成16年9月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 証券会社(外国証券会社を含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 日創工業従業員持株会は、当社の商号変更に伴い平成19年4月1日付で日創プロニティ従業員持株会に名称を変更しております。
5. 平成19年4月10日付をもって、1株を4株に分割しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)	新株予約権
発行年月日	平成16年12月15日	平成17年8月23日	平成18年8月24日	平成18年8月24日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	500株	100株	100株	50株
発行価格	50,000円 (注) 4.	50,000円 (注) 4.	620,000円 (注) 5.	620,000円 (注) 5.
資本組入額	50,000円	50,000円	310,000円	310,000円
発行価額の総額	25,000,000円	5,000,000円	62,000,000円	31,000,000円
資本組入額の総額	25,000,000円	5,000,000円	31,000,000円	15,500,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当	平成18年8月3日開催の臨時株主総会において、会社法第238条及び会社法第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	(注) 2.	(注) 3.

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、証券会員制法人福岡証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第17条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による募集株式の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成18年8月31日であります。
2. 上記(1)の規定及び上場前公募等規則の取扱い第15条の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下「割当株式」という。)を原則として、割当を受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 当社は、割当を受けた者との間で、原則として新株予約権を発行する日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 発行価格は、配当還元法により算出された価格を参考に決定した価格であります。
 5. 発行価格は、類似会社比準方式と時価純資産価額方式により算出された価格を参考に決定した価格であります。
 6. 平成19年4月10日付をもって、1株を4株に分割しております。

7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき620,000円
行使請求期間	平成20年8月4日から 平成28年8月3日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の行使の時点において、権利者が下記のいずれかの身分であることを要する。 <ol style="list-style-type: none"> a. 当社の取締役、監査役または使用人。 ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会決議において正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 b. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者。 2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。 4. その他行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 5. 平成19年3月20日開催の取締役会決議により、平成19年4月10日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより、発行数は200株、発行価格は155,000円、資本組入額は77,500円にそれぞれ調整されております。

2【取得者の概況】

株式 (1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
石田 利幸	福岡市南区	会社役員	322	16,100,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長) (大株主上位10名)
石田 洋子	福岡市南区	会社役員	45	2,250,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長の配偶者) (当社の監査役) (当社の人的関係会社及び資本的関係会社の役員)
石田 徹	福岡県筑紫郡那珂川町	会社役員	41	2,050,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役) (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
石田 亜希	福岡市南区	会社員	30	1,500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長の二親等内の血族) 当社の従業員
荒巻 伸一	福岡県山田市	会社顧問	11	550,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の顧問
後藤 正治	福岡県糟屋郡篠栗町	会社役員	11	550,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の常務取締役)
松本 鏡一	福岡市南区	会社員	10	500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の嘱託社員
山下 義孝	福岡県嘉穂郡穂波町	会社員	9	450,000 (50,000)	当社の従業員
大里 和生	福岡県春日市	会社役員	6	300,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
松本 佳子	福岡市南区	無職	5	250,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 社外協力者
大西 敏弘	福岡県大野城市	会社員	5	250,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 社外協力者
荒巻 伸洋	福岡県飯塚市	会社員	5	250,000 (50,000)	当社の従業員

(注) 1. 石田洋子は、平成17年6月17日付で監査役を退任しております。

2. 山下義孝は、平成17年11月26日付で取締役就任し、平成19年2月28日付で退任しております。

3. 荒巻伸一は、平成19年6月3日に逝去いたしました。

4. 平成19年4月10日付をもって、1株を4株に分割しております。

株式 (2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
日創工業従業員持株会 理事長 山下 信一	福岡市南区向野1-19-22	従業員持株会	100	5,000,000 (50,000)	当社の従業員持株会

- (注) 1. 日創工業従業員持株会は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。
2. 日創工業従業員持株会は、当社の商号変更に伴い平成19年4月1日付で日創プロニティ従業員持株会に名称を変更しております。
3. 平成19年4月10日付をもって、1株を4株に分割しております。

株式 (3)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
株式会社福岡銀行 取締役頭取 谷 正明 資本金 72,216百万円	福岡市中央区天神 2-13-1	銀行業	60	37,200,000 (620,000)	取引銀行
商工組合中央金庫 理事長 江崎 格 資本金 519,765百万円	東京都中央区八重洲 2-10-17	銀行業	40	24,800,000 (620,000)	取引金融機関

- (注) 1. 株式会社福岡銀行及び商工組合中央金庫は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。
2. 平成19年4月10日付をもって、1株を4株に分割しております。

平成18年8月3日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
金井 郁夫	福岡県小郡市	会社役員	20	12,400,000 (620,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
大里 和生	福岡県春日市	会社役員	10	6,200,000 (620,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
白垣 政幸	福岡市南区	弁護士	10	6,200,000 (620,000)	当社の顧問弁護士
竹田 壮太	福岡市博多区	会社員	5	3,100,000 (620,000)	当社の従業員
藤 忠	福岡市西区	会社役員	3	1,860,000 (620,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
金丸 義則	福岡県大野城市	会社員	2	1,240,000 (620,000)	当社の従業員

- (注) 1. 白垣政幸は、平成19年3月20日付で取締役に就任しております。
2. 平成19年4月10日付をもって、1株を4株に分割しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
石田 利幸 (注) 1. 2.	福岡市南区	3,864	55.20
石田 洋子 (注) 2. 3. 7.	福岡市南区	540	7.71
石田 徹 (注) 2. 4. 5.	福岡市南区	492	7.03
日創プロニティ従業員持株会 (注) 2.	福岡市南区向野1-15-29	408	5.83
井上 亜希 (注) 2. 5. 9.	福岡市南区	360	5.14
株式会社福岡銀行 (注) 2.	福岡市中央区天神2-13-1	240	3.43
商工組合中央金庫 (注) 2.	東京都中央区八重洲2-10-17	160	2.29
荒巻 伸一 (注) 2. 11.	福岡県嘉麻市	132	1.89
後藤 正治 (注) 2. 6.	福岡県糟屋郡篠栗町	132	1.89
松本 鏡一 (注) 2. 10.	福岡市南区	120	1.71
大里 和生 (注) 4.	福岡県春日市	112 (40)	1.60 (0.57)
八坂 一八 (注) 7.	福岡市南区	80	1.14
金井 郁夫 (注) 4.	福岡県小郡市	80 (80)	1.14 (1.14)
松本 佳子	福岡市南区	60	0.86
大西 敏弘	福岡県大野城市	60	0.86
山下 義孝	福岡県飯塚市	60	0.86
白垣 政幸 (注) 4.	福岡市南区	40 (40)	0.57 (0.57)
荒巻 伸洋 (注) 9.	福岡県飯塚市	20	0.29
竹田 壮太 (注) 9.	福岡市博多区	20 (20)	0.29 (0.29)
藤 忠 (注) 8.	福岡市西区	12 (12)	0.17 (0.17)
金丸 義則 (注) 9.	福岡県大野城市	8 (8)	0.11 (0.11)
計	—	7,000 (200)	100.00 (2.86)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の配偶者)
4. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
5. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
6. 特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
7. 特別利害関係者等 (当社の人的関係会社及び資本的関係会社の役員)

8. 特別利害関係者等（当社の監査役）
9. 当社の従業員
10. 当社の嘱託社員
11. 荒巻伸一は、平成19年6月3日に逝去いたしましたが、平成19年7月6日現在名義書換未了であります。
12. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
13. ストックオプションによる潜在株式は、退職等による権利喪失により潜在株式数及び潜在株式所有者数
が変動する可能性があります。
14. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 7 月 4 日

日創プロニティ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士
業務執行社員

藤田直乙



業務執行社員 公認会計士

柴田祐二



当監査法人は、証券会員制法人福岡証券取引所の「有価証券上場規程」第 3 条第 7 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の平成 16 年 9 月 1 日から平成 17 年 8 月 31 日までの第 22 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創プロニティ株式会社の平成 17 年 8 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理していたが、当事業年度から内規に基づく期末要支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書


平成 19 年 7 月 4 日

日創プロニティ株式会社


取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士
業務執行社員

藤田直乙 

業務執行社員 公認会計士

柴田祐二 

当監査法人は、証券会員制法人福岡証券取引所の「有価証券上場規程」第 3 条第 7 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の平成 17 年 9 月 1 日から平成 18 年 8 月 31 日までの第 23 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創プロニティ株式会社の平成 18 年 8 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書


平成 19 年 7 月 4 日

日創プロニティ株式会社


取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士

柴田直乙 

業務執行社員 公認会計士

柴田祐二 

当監査法人は、証券会員制法人福岡証券取引所の「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創プロニティ株式会社の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第24期事業年度の中間会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日創プロニティ株式会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年9月1日から平成19年2月28日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上